

日進市の財政状況

～日進市の台所事情をお知らせします～



日進市財政課

平成29年10月

もくじ

1 平成28年度決算について

(1) 市全体の決算状況	．．．．．	3
(2) 一般会計の歳入決算状況	．．．．．	6
(3) 一般会計の歳出決算状況	．．．．．	10
(4) 都市計画税充当事業	．．．．．	14
(5) 地方消費税交付金充当事業	．．．．．	14
(6) 市債の状況	．．．．．	15
(7) 基金の状況	．．．．．	16
(8) 一般会計決算状況を家計に置き換えると	．．．．．	17

2 日進市の財政状況について

(1) 歳入決算額の推移	．．．．．	19
(2) 歳出決算額の推移	．．．．．	23
(3) 経常収支比率の推移	．．．．．	25
(4) 財政力指数の推移と地方交付税	．．．．．	27
(5) 市債及び債務負担行為の推移	．．．．．	31
(6) 基金の推移	．．．．．	34
(7) 財政健全化指標	．．．．．	36

3 資料

1 平成28年度決算について

(1) 市全体の決算状況

平成28年度は、中学校空調設備設置事業、平成29年4月から開園した民間認可保育所の建設補助事業、企業再投資促進補助事業など各種事業を実施し、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が408億1,498万6千円、歳出が386億5,920万2千円となり、差引額が21億5,578万4千円となりました。

一般会計の決算額は、歳入が243億7,453万1千円、歳出が230億2,376万1千円となり、差引額が13億5,077万円となりました。このうち、2億3,876万2千円は、平成28年度から平成29年度へ繰り越した小学校空調設備設置事業などの財源となるため、一般会計の実質収支額は、11億1,200万8千円となります。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、農業集落排水処理施設事業及び3つの団地汚水処理事業を合わせた8つの特別会計の決算額は、歳入が164億4,045万5千円、歳出が156億3,544万1千円となり、差引額が8億501万4千円となりました。このうち3,426万9千円は、下水道事業特別会計において、平成28年度から平成29年度へ繰り越した下水道管渠整備事業などの財源となります。

◆ 一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	24,374,531	23,023,761	1,350,770
特別会計	16,440,455	15,635,441	805,014
国民健康保険	7,674,628	7,342,383	332,245
後期高齢者医療	1,649,049	1,644,237	4,812
介護保険	4,340,574	4,006,266	334,308
下水道事業	2,691,514	2,569,443	122,071
農業集落排水処理施設事業	10,317	9,230	1,087
三ヶ峯台団地汚水処理事業	10,758	8,052	2,706
南山エピック団地汚水処理事業	8,746	6,099	2,647
五色園団地汚水処理事業	54,869	49,731	5,138
合計	40,814,986	38,659,202	2,155,784

※ 平成27年度決算額との比較は「3 資料」(P.42)をご参照ください。

市の将来都市像「いつまでも暮らしやすい みどりの住環境都市」の実現を目指し、平成28年度に実施した主な実施計画事業は、次のとおりです。

◆ 第5次総合計画関連の実施計画事業

1 子育て・健康長寿を支えるまちづくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
放課後子ども教室開催事業	103,351	新たに東小学校の開設をするとともに、西・北小学校の施設整備を行いました。
保育所施設整備事業	207,400	平成29年4月に開園した民間認可保育所の建設費補助を行い、さらなる子育て環境の充実に図りました。
子どものための教育・保育給付事業	174,234	平成28年4月に開所した民間小規模保育事業所に対して施設型給付を行いました。

2 安全・安心で、自然と共生した暮らしの実現

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
交通安全対策事業	14,778	防護柵や区画線設置などの道路環境整備を行い、交通安全の確保を図りました。
防犯施設維持整備事業	34,980	地域での防犯カメラの設置を推進し、区における防犯カメラの設置について、補助を行いました。
消費生活支援事業	3,947	消費者トラブル解消に向けた相談体制強化のため、日進・東郷消費生活センターを整備しました。

3 快適で利便性の高い持続可能な都市づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
市道黒笹三本木線整備事業 他2事業(市道整備事業)	103,455	黒笹三本木線・赤池駅前線・藤島1号線の整備を行いました。
都市計画推進事業	50,132	地域活性化の拠点施設として、道の駅整備に向けた基本構想の策定等を行いました。
道路維持事業	260,040	橋梁長寿命化計画に基づき順次橋梁の予防的な修繕工事を行いました。
赤池箕ノ手土地地区画整理推進支援事業	137,958	赤池箕ノ手地区の市街地整備を支援し、市の西の玄関口にふさわしい都市環境と居住環境の早期整備や改善を促進しました。

4 暮らしを支える産業の振興

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
商工業振興事業	215,785	企業の流出防止のため、企業再投資促進補助事業を行いました。
観光振興事業	24,278	にっしん版DMO構想推進に向けた支援業務や観光情報の発信業務を実施しました。

5 次代を担う人を育み、生涯学び続けられる環境づくり

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
小・中学校管理事業	652,706	各中学校の空調設備設置を始め、屋上防水工事等の学校管理事業を実施しました。
教育支援センター事業	14,719	児童生徒の抱える問題解決を図ることを目的として、スクールソーシャルワーカーを教育支援センターに配置しました。
スポーツ施設管理事業	226,095	総合運動公園をより活用できる施設にしていくため、再生整備基本計画を作成しました。

6 市民自治力と行政経営力の向上

細目事業名	事業費(千円)	主な事業概要
広報活動事業	10,533	日進市の魅力を市内外へ発信するため、シティプロモーション映像を制作しました。
庁舎管理事務	134,613	老朽化が進んでいた市役所本庁舎のエレベーターをリニューアルしました。
ふるさと納税管理事務	29,254	平成28年4月1日より特典付ふるさと納税制度を始めました。

※ この表の事業費は、決算書にある細目事業単位の事業費です。



【写真】平成29年4月に開園した民間認可保育所「日進めばえ保育園」

(2) 一般会計の歳入決算状況

◆ 一般会計歳入決算額

(単位:千円、%)

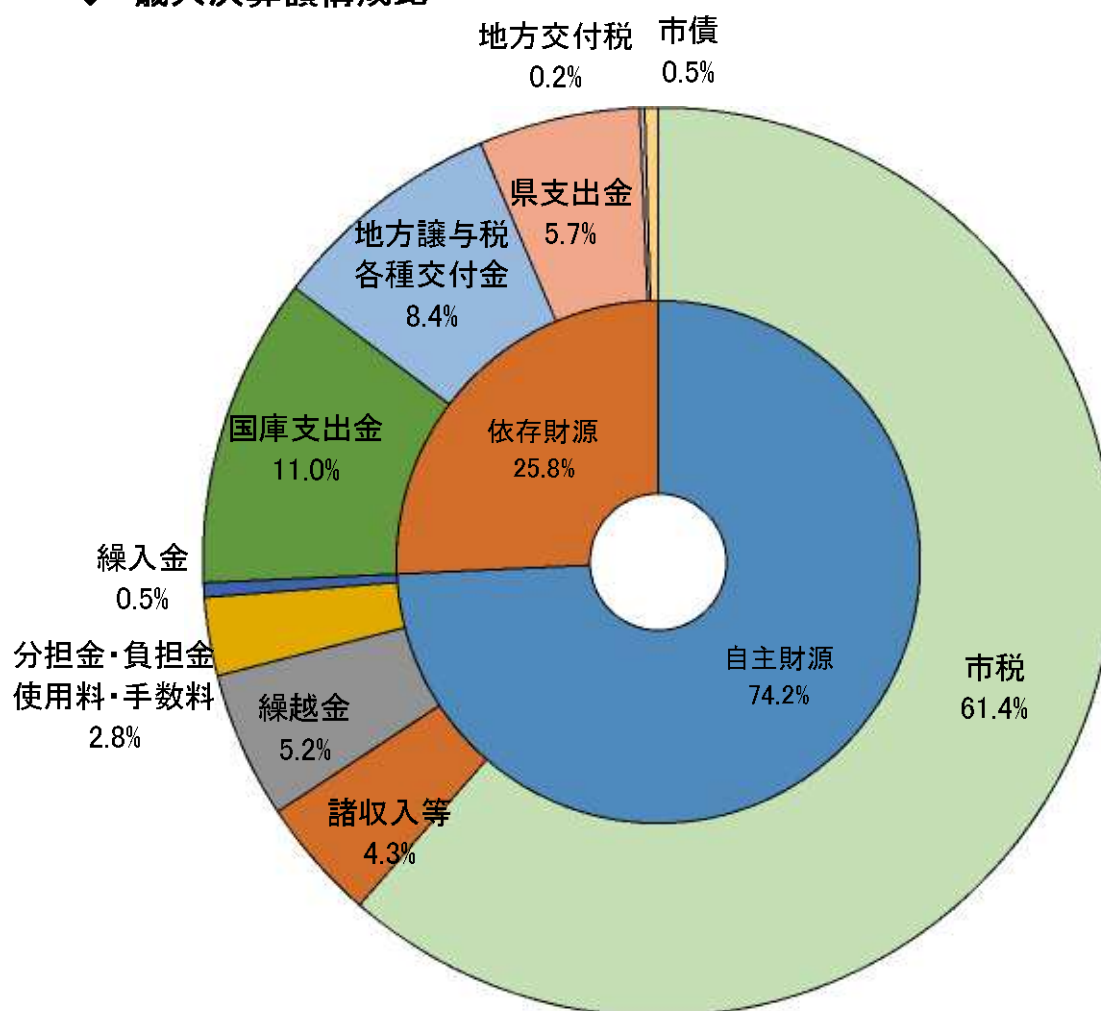
款	款名称	平成28年度	平成27年度	増減額	伸率	28年度 構成比
1	市税	14,961,144	14,893,982	67,162	0.5	61.4
2	地方譲与税	213,228	209,688	3,540	1.7	0.9
3	利子割交付金	19,196	38,120	△ 18,924	△ 49.6	0.1
4	配当割交付金	90,573	120,261	△ 29,688	△ 24.7	0.4
5	株式等譲渡所得割交付金	47,019	124,620	△ 77,601	△ 62.3	0.2
6	地方消費税交付金	1,461,230	1,589,612	△ 128,382	△ 8.1	6.0
7	ゴルフ場利用税交付金	1,878	1,937	△ 59	△ 3.0	0.0
8	自動車取得税交付金	91,416	85,238	6,178	7.2	0.4
9	地方特例交付金	87,490	80,913	6,577	8.1	0.4
10	地方交付税	42,862	44,718	△ 1,856	△ 4.2	0.2
11	交通安全対策特別交付金	13,790	13,910	△ 120	△ 0.9	0.0
12	分担金及び負担金	123,884	480,382	△ 356,498	△ 74.2	0.5
13	使用料及び手数料	553,987	178,729	375,258	210.0	2.3
14	国庫支出金	2,691,234	2,552,821	138,413	5.4	11.0
15	県支出金	1,396,816	1,322,099	74,717	5.7	5.7
16	財産収入	83,408	281,505	△ 198,097	△ 70.4	0.3
17	寄附金	87,263	11,845	75,418	636.7	0.3
18	繰入金	126,041	110,529	15,512	14.0	0.5
19	繰越金	1,273,145	997,642	275,503	27.6	5.2
20	諸収入	892,927	804,685	88,242	11.0	3.7
21	市債	116,000	173,400	△ 57,400	△ 33.1	0.5
合 計		24,374,531	24,116,636	257,895	1.1	100.0
内 訳	自主財源	18,101,799	17,759,299	342,500	1.9	74.2
	依存財源	6,272,732	6,357,337	△ 84,605	△ 1.3	25.8

※ 款名称の網掛けは、「自主財源」を示しています。

※ 平成26年度以前の一般会計歳入決算額は「3 資料」(P.43)をご参照ください。

- 市税は、法人市民税の法人税割額が減少したものの、個人市民税が景気回復に伴い増加しました。また、宅地、新築家屋、設備投資の増加などにより固定資産税が増加したことなどにより全体としては前年度対比0.5%増の149億6,114万4千円となりました。
- 地方消費税交付金は、国からの払込金額が減少したことなどにより、前年度対比8.1%減の14億6,123万円となりました。
- 分担金及び負担金は、保育所使用料（公立分）を使用料及び手数料へ振替えたことなどにより、前年度対比74.2%減の1億2,388万4千円となりました。
- 使用料及び手数料は、保育所使用料（公立分）を分担金及び負担金から振替えたことなどにより、前年度対比210.0%増の5億5,398万7千円となりました。
- 国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が皆減したものの、認可保育所建設補助金が皆増したことなどにより、前年度対比5.4%増の26億9,123万4千円となりました。
- 財産収入は、不動産売払収入が減少したことなどにより、前年度対比70.4%減の8,340万8千円となりました。
- 歳入のうち、市税などの地方公共団体が自主的に収入する財源である「自主財源」の比率は74.2%となり対前年度0.6ポイント増加し、国や県の意思決定に基づき収入される財源である「依存財源」の比率を大きく上回っており、比較的安定した数値を示しています。

◆ 歳入決算額構成比



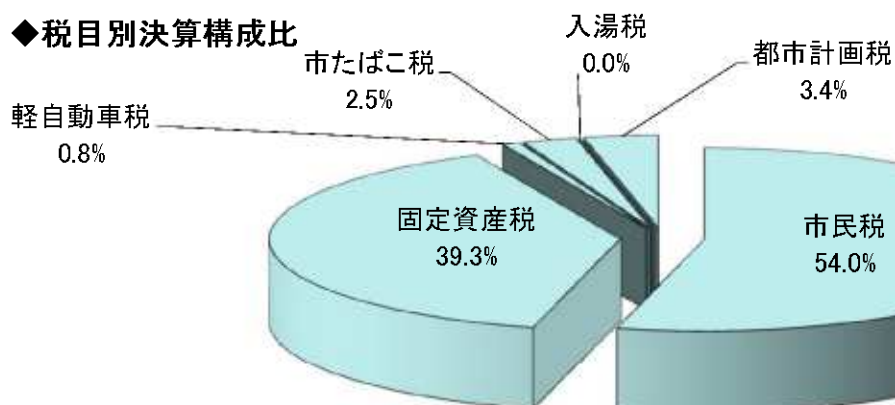
◆市税内訳額

(単位:千円、%)

税目	平成28年度		平成27年度		伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
市民税	8,081,910	54.0	8,136,265	54.6	△ 0.7
個人	7,041,818	47.1	6,917,593	46.4	1.8
法人	1,040,092	6.9	1,218,672	8.2	△ 14.7
固定資産税	5,874,290	39.3	5,733,393	38.5	2.5
軽自動車税	121,820	0.8	103,012	0.7	18.3
市たばこ税	373,603	2.5	383,391	2.6	△ 2.6
特別土地保有税	0	0.0	43,257	0.3	—
入湯税	2,771	0.0	1,821	0.0	52.2
都市計画税	506,750	3.4	492,843	3.3	2.8
合 計	14,961,144	100.0	14,893,982	100.0	0.5

- 歳入のうち1.4%を占め、自主財源の柱となる市税は、前年度対比0.5%増の149億6,114万4千円となりました。
- 市民税は、前年度対比0.7%減の80億8,191万円となりました。
内訳は、個人市民税が所得割額の増加などにより、前年度対比1.8%増の70億4,181万8千円、法人市民税が法人税割額の減少などにより前年度対比14.7%減の10億4,009万2千円となりました。
- 固定資産税は、宅地、新築家屋、設備投資の増加などにより、前年度対比2.5%増の58億7,429万円となりました。
- その他、軽自動車税は、前年度対比18.3%増の1億2,182万円、市たばこ税は、売上本数の減少により前年度対比2.6%減の3億7,360万3千円、都市計画税が前年度対比2.8%増の5億675万円となりました。

◆税目別決算構成比



(3) 一般会計の歳出決算状況

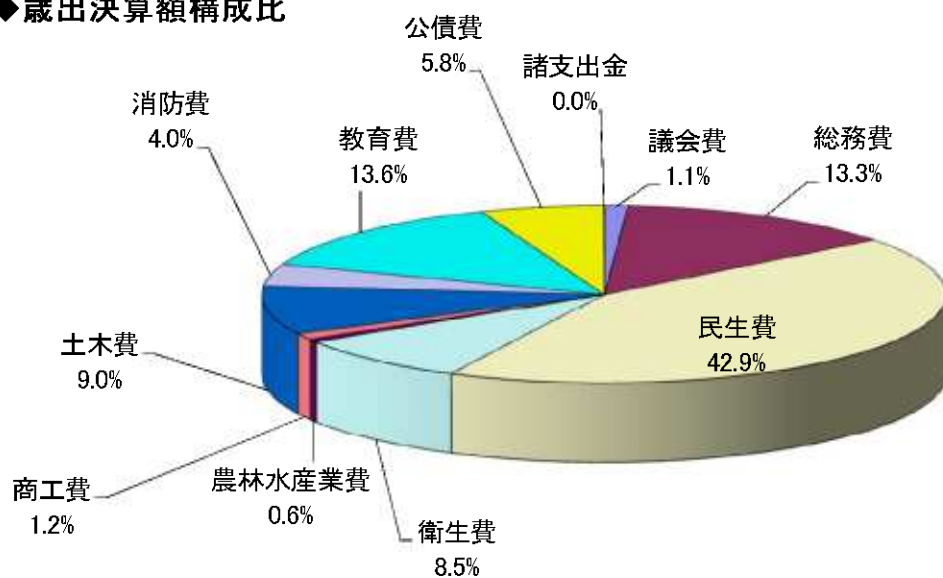
◆目的別歳出決算額

(単位:千円、%)

款	款名称	平成28年度	平成27年度	増減額	伸率	28年度 構成比
1	議会費	254,404	271,431	△ 17,027	△ 6.3	1.1
2	総務費	3,069,530	2,994,068	75,462	2.5	13.3
3	民生費	9,882,523	9,516,418	366,105	3.8	42.9
4	衛生費	1,957,762	1,946,413	11,349	0.6	8.5
5	農林水産業費	134,105	117,625	16,480	14.0	0.6
6	商工費	261,573	254,914	6,659	2.6	1.2
7	土木費	2,067,739	2,069,724	△ 1,985	△ 0.1	9.0
8	消防費	915,201	925,705	△ 10,504	△ 1.1	4.0
9	教育費	3,132,015	3,399,555	△ 267,540	△ 7.9	13.6
10	災害復旧費	0	0	0	0.0	0.0
11	公債費	1,343,527	1,342,408	1,119	0.1	5.8
12	諸支出金	5,382	5,230	152	2.9	0.0
13	予備費	0	0	0	0.0	0.0
合 計		23,023,761	22,843,491	180,270	0.8	100.0

※ 平成26年度以前の一般会計歳出決算額は「3 資料」(P.44)をご参照ください。

◆歳出決算額構成比



- 議会費は、議員共済会負担金の減少などにより、前年度対比6.3%減の2億5,440万4千円となりました。
- 総務費は、公共施設整備基金積立金の増加などにより、前年度対比2.5%増の30億6,953万円となりました。
- 民生費は、地域福祉基金積立金が皆減したものの、認可保育所建設補助金の皆増や臨時福祉給付金の増加などにより、前年度対比3.8%増の98億8,252万3千円となりました。
- 衛生費は、乳幼児等予防接種委託料の増加などにより、前年度対比0.6%増の19億5,776万2千円となりました。
- 農林水産業費は、県営老朽ため池等整備事業負担金の増加などにより、前年度対比14.0%増の1億3,410万5千円となりました。
- 商工費は、企業再投資促進補助金の皆増などにより、前年度対比2.6%増の2億6,157万3千円となりました。
- 土木費は、市道黒笹三本木線整備事業が増加したものの、下水道事業特別会計繰出金の減少などにより、前年度対比0.1%減の20億6,773万9千円となりました。
- 消防費は、尾三消防組合負担金が増加したものの、太陽光発電システム等導入工事の皆減などにより、前年度対比1.1%減の9億1,520万1千円となりました。
- 教育費は、中学校空調設備設置工事が皆増したものの、赤池小学校増築工事の皆減などにより、前年度対比7.9%減の31億3,201万5千円となりました。
- 公債費は、竹の山地区新設校建設事業に伴う地方債の元金償還が始まったことなどにより、前年度対比0.1%増の13億4,352万7千円となりました。

◆性質別歳出決算額

(単位:千円、%)

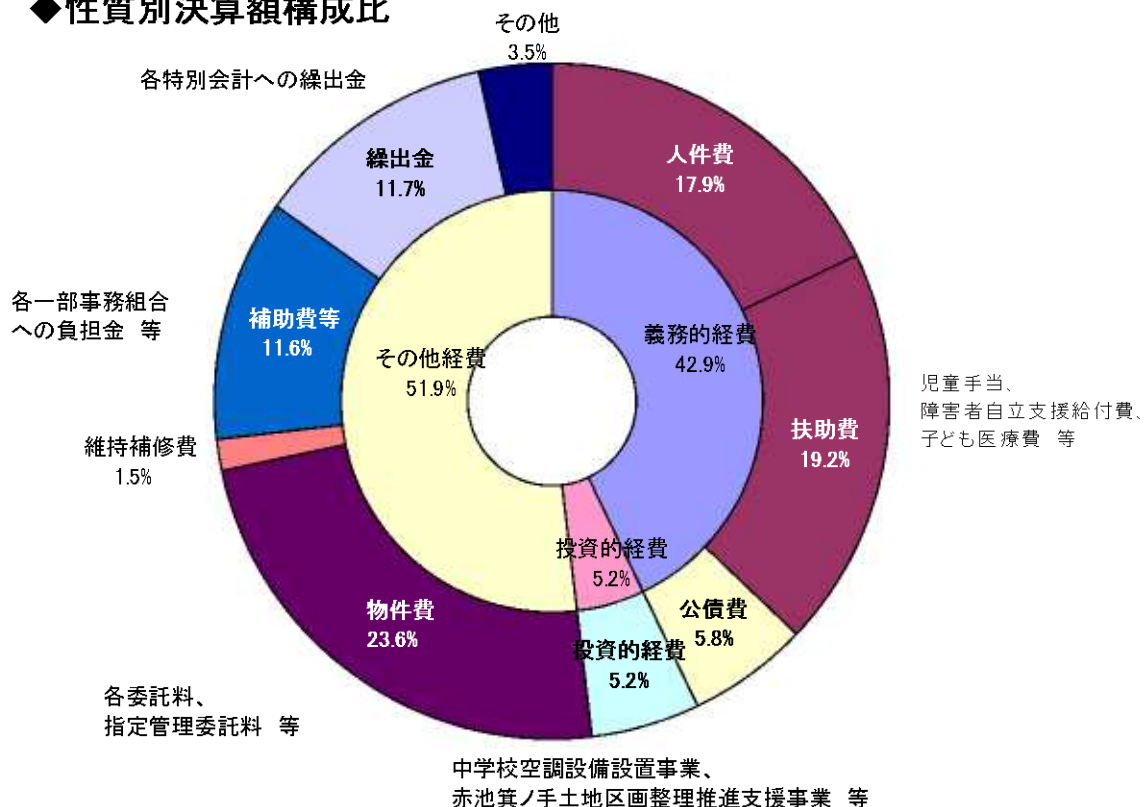
科目	平成28年度		平成27年度		増減比
	決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	9,904,238	42.9	9,559,909	41.8	3.6
人件費	4,130,610	17.9	4,117,569	18.0	0.3
扶助費	4,430,101	19.2	4,099,932	17.9	8.1
公債費	1,343,527	5.8	1,342,408	5.9	0.1
投資的経費	1,199,049	5.2	1,247,847	5.5	△ 3.9
その他経費	11,920,474	51.9	12,035,735	52.7	△ 1.0
物件費	5,429,567	23.6	5,398,288	23.6	0.6
維持補修費	341,025	1.5	333,894	1.5	2.1
補助費等	2,667,224	11.6	2,689,159	11.8	△ 0.8
繰出金	2,688,620	11.7	2,711,997	11.9	△ 0.9
積立金 投資及び出資金 貸付金	794,038	3.5	902,397	3.9	△ 12.0
合計	23,023,761	100.0	22,843,491	100.0	0.8



「ニッシー」

- 平成28年度一般会計歳出決算額を性質別に分けると、前年度に比べて支出が義務付けられていて容易に減らすことのできない「義務的経費」が増加したものの、「積立金」や「繰出金」などを含む「その他経費」が減少しました。
- 「義務的経費」は、扶助費が障害者自立支援給付費や子ども・ひとり親家庭等医療費助成金の増加などにより、前年度対比8.1%増の44億3,010万1千円となったことなどにより、「義務的経費」全体で前年度対比3.6%増の99億423万8千円となりました。
- 「投資的経費」は、赤池小学校増築工事や小中学校体育館天井改修工事の皆減などにより、前年度対比3.9%減の11億9,904万9千円となりました。
- 「その他経費」は、積立金が地域福祉基金積立金の皆減などにより、前年度対比12.7%減の6億6,403万8千円、繰出金が下水道事業特別会計繰出金の減少などにより、前年度対比0.9%減の26億8,862万円となり「その他経費」全体では、前年度対比1.0%減の119億2,047万4千円となりました。

◆性質別決算額構成比



(4) 都市計画税充当事業

都市計画税は、市街化区域に所在する土地又は家屋に対して課すことのできる税で、市民税のようにどの事業にも充当できる「普通税」に対して、特定の事業に充当する「目的税」です。税収は、前年度対比2.8%増の5億675万円となり、充当対象事業は、(都)野方三ツ池公園線整備事業、赤池箕ノ手土地区画整理組合への補助事業、下水道事業特別会計への繰出金、上納池スポーツ公園等過去に市債を充当して整備した公園の元利償還金に充当しました。

◆都市計画税充当事業決算額

(単位:千円)

事業名	事業費	特定財源	一般財源 (都市計画税含)
(都)野方三ツ池公園線整備事業	27,507	0	27,507
赤池箕ノ手土地区画整理推進支援事業	121,017	16,278	104,739
下水道事業特別会計繰出金	645,961	0	645,961
公園整備事業償還金元金	54,570	0	54,570
公園整備事業償還金利子	6,454	0	6,454
合 計	855,509	16,278	839,231

(5) 地方消費税交付金充当事業

税率引き上げ分の地方消費税収の用途は、社会保障施策等に要する経費に充てるものとされています。引き上げ分の交付金は、6億5,945万2千円となっており、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」の各事業に充当しました。

◆地方消費税交付金充当事業決算額

(単位:千円)

	事業名	事業費	特定財源	一般財源 (地方消費税交付金含む)
社会福祉	障害者福祉事業	792,092	467,288	324,804
	児童福祉事業	2,264,436	1,778,359	486,077
	生活保護扶助事業	188,386	133,605	54,781
	小 計	3,244,914	2,379,252	865,662
社会保険	国民健康保険事業	691,021	179,791	511,230
	介護保険事業	507,953	4,336	503,617
	小 計	1,198,974	184,127	1,014,847
保健衛生	後期高齢者医療事業	691,679	71,895	619,784
	福祉医療事業	960,806	332,640	628,166
	疾病予防対策事業	548,953	8,065	540,888
	小 計	2,201,438	412,600	1,788,838
	合 計	6,645,326	2,975,979	3,669,347

(6) 市債の状況

- 平成28年度は、一般会計と特別会計を合わせて昨年度より9,420万円多い6億5,220万円を発行しました。
- 一般会計では、中学校空調設備設置事業で1億1,600万円を発行しました。
- 特別会計では、下水道事業において公共下水道整備に伴い5億3,620万円を発行しました。
- 平成28年度末時点での市債残高は、一般会計が122億1,781万8千円（前年度比7.8%減）、下水道事業特別会計が95億3,948万1千円（前年度比1.4%増）となりました。

◆市債の平成28年度発行状況

(単位:千円)

会計	事業名	発行額
一般会計	中学校空調設備設置事業	116,000
下水道事業特別会計	公共下水道整備事業	536,200
合 計		652,200

◆年度末時点での市債残高

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般会計	14,216,468	13,258,283	12,217,818
下水道事業特別会計	9,400,524	9,409,847	9,539,481
合 計	23,616,992	22,668,130	21,757,299

(7) 基金の状況

- 平成28年度は、一般会計と特別会計を合わせて878万7千円の基金を取り崩し、基金の運用に伴う利子収入分など一般会計と特別会計を合わせて6億8,015万円を積み立てました。
- 財源不足を補うための財政調整基金は、堅実な財政運営を行ったところにより、取り崩し額はなくなりました。また、補正予算における財源確保分及び利子収入分として、3億3,698万5千円を積み立てました。(平成28年度当初予算繰入額5億2,451万4千円、積立額(利子収入分として)600万円)
- 公共施設整備基金は、将来の施設整備に充てるため3億2,143万円を積み立てました。
- 東部丘陵保全基金は、東部丘陵用地借上料などに充てるため154万9千円を取り崩しました。

◆基金の残高状況

(単位:千円)

		H27末残高	H28取崩額	H28積立額	H28末残高
一般会計	財政調整基金	1,868,655	0	336,985	2,205,640
	減債基金	13,447	0	36	13,483
	公共施設整備基金	805,395	0	321,430	1,126,825
	地域福祉基金	252,563	0	268	252,831
	東部丘陵保全基金	132,023	1,549	4,952	135,426
	災害対策基金	144,858	0	367	145,225
合 計		3,216,941	1,549	664,038	3,879,430
特別会計(国民健康保険・介護・各団地污水)		469,515	7,238	16,112	478,389
合 計		3,686,456	8,787	680,150	4,357,819

(8) 一般会計決算状況を家計に置き換えると

市の決算書等を見ても、金額が多いうえ言葉も専門的で分かりにくいこともあり、より身近に感じていただくために、平成28年度一般会計の決算額を年収500万円の1ヶ月あたりの家計収支に例えてみるとともに平成23年度の決算と比較してみました。

【 収 入 】

費 目	平成28年度	平成23年度	比較	予算科目
給料	417,000円	366,000円	51,000円	市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等自主財源
親からの援助	143,000円	129,000円	14,000円	地方譲与税、交付税、交付金、国庫・県支出金
家族からの援助	3,000円	3,000円	0円	繰入金(他会計)
貯金の取り崩し	0円	10,000円	△10,000円	繰入金(基金)
借入れ	3,000円	14,000円	△11,000円	市債
合計	566,000円	522,000円	44,000円	

【 支 出 】

費 目	平成28年度	平成23年度	比較	予算科目
食費	96,000円	93,000円	3,000円	人件費
医療費	103,000円	92,000円	11,000円	扶助費
借入れの返済	31,000円	39,000円	△8,000円	公債費
自宅の修繕、増改築	36,000円	62,000円	△26,000円	普通建設費、維持補修費
消耗品・光熱水費・備品購入 等	126,000円	110,000円	16,000円	物件費
保険料・税金・ 親戚や友人への援助	65,000円	61,000円	4,000円	補助費等、投資・出資・貸付金
貯金	15,000円	0円	15,000円	積立金
家族への援助	62,000円	48,000円	14,000円	繰出金
予備費	0円	0円	0円	予備費
合計	534,000円	505,000円	29,000円	

【借金及び貯金残高】

費 目	平成28年度	平成23年度	比較	
借 金 残 高	283,000円	371,000円	△88,000円	年度末起債残高
貯 金 残 高	90,000円	59,000円	31,000円	年度末基金残高



月給417,000円に対し、支出総額は534,000円もあります。支出の内訳をみると、最も多額になっているのは、消耗品・光熱水費・備品購入等の126,000円です。

また、生活をしていく上で特に必要な食費、医療費、借入れの返済をあわせると230,000円になります。この3つは、市の会計においても義務的経費と言われ、削減することが容易でない経費とされています。月額支出合計が月給を上回ることから、その不足分を親からの援助、家族からの援助、借入れなどで補っていることになります。

また、平成23年度との比較では、収入面では給料が増えた一方で、借入れが減少しています。支出面では、借入れの返済などの義務的経費が減少し、消耗品・光熱水費・備品購入等、保険料・税金・親戚や友人への援助に回す費用が増加しています。借金と貯金残高では、借金の残高は減少し、貯金残高は増加しています。

2 日進市の財政状況について

注) 各指標等のうち、「全国類似団体」の平成28年度の数値は、公表されていないため空欄となっています

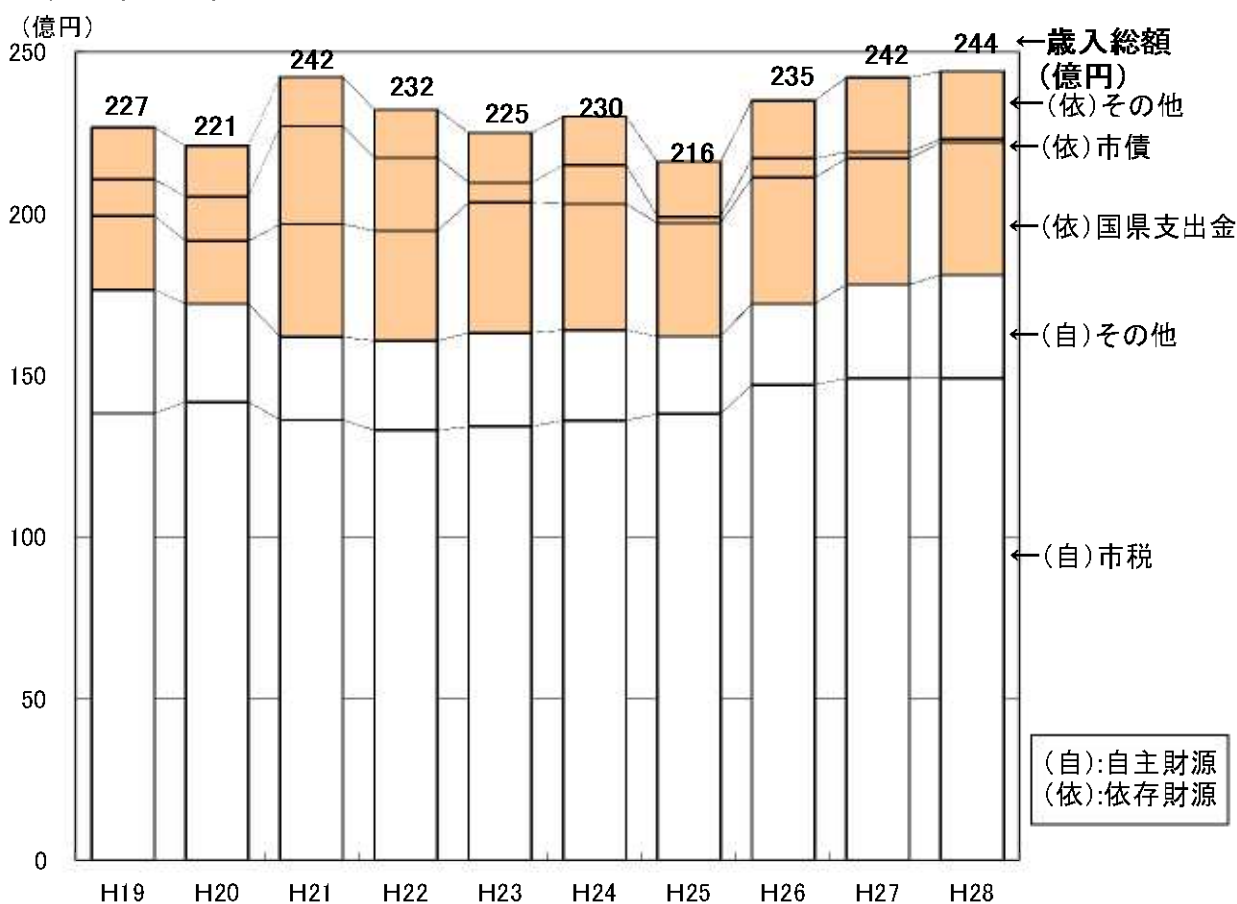
ここからは、日進市の財政状況についてお知らせします。数値については、地方財政統計に一般的に用いられる会計単位である普通会計（市の会計のうち、公営事業及び公営企業会計を除いたもの）の数値を用いています。日進市の普通会計は、一般会計と汚水処理事業特別会計を合計したものです。

(1) 歳入決算額の推移

本市の過去10年間における歳入決算額の推移は、ここ数年増加傾向にあり、240億円台まで上昇しています。（図2-1）

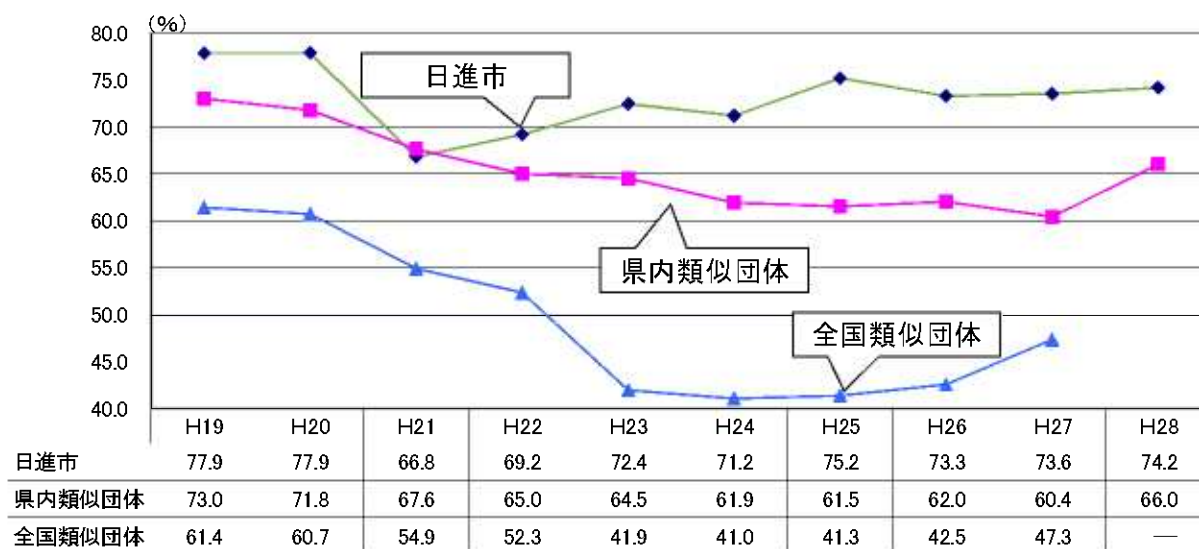
また、市の歳入を、市が自主的に徴収することのできる歳入である「自主財源」と、市債及び各種譲与金・交付金など国や県などの意志決定に基づく歳入である「依存財源」に分けてみると、歳入総額の約70%以上を「自主財源」が占めています。

◆歳入決算額の推移(図2-1)



「自主財源」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、竹の山地区新設校用地取得のために「依存財源」である市債が大きく増加した平成21年度を除き、いずれも全国及び県内類似団体の数値より高くなっています。全国及び県内類似団体の傾向としては、平成19年度をピークとして自主財源の割合が減少しています。（図2-2）

◆「自主財源」比率の類似団体比較（図2-2）



歳入は、前述のとおり収入における主体性による区分のほかに、使い道が決められている「特定財源」と、決められていない「一般財源等」に分けることができます。

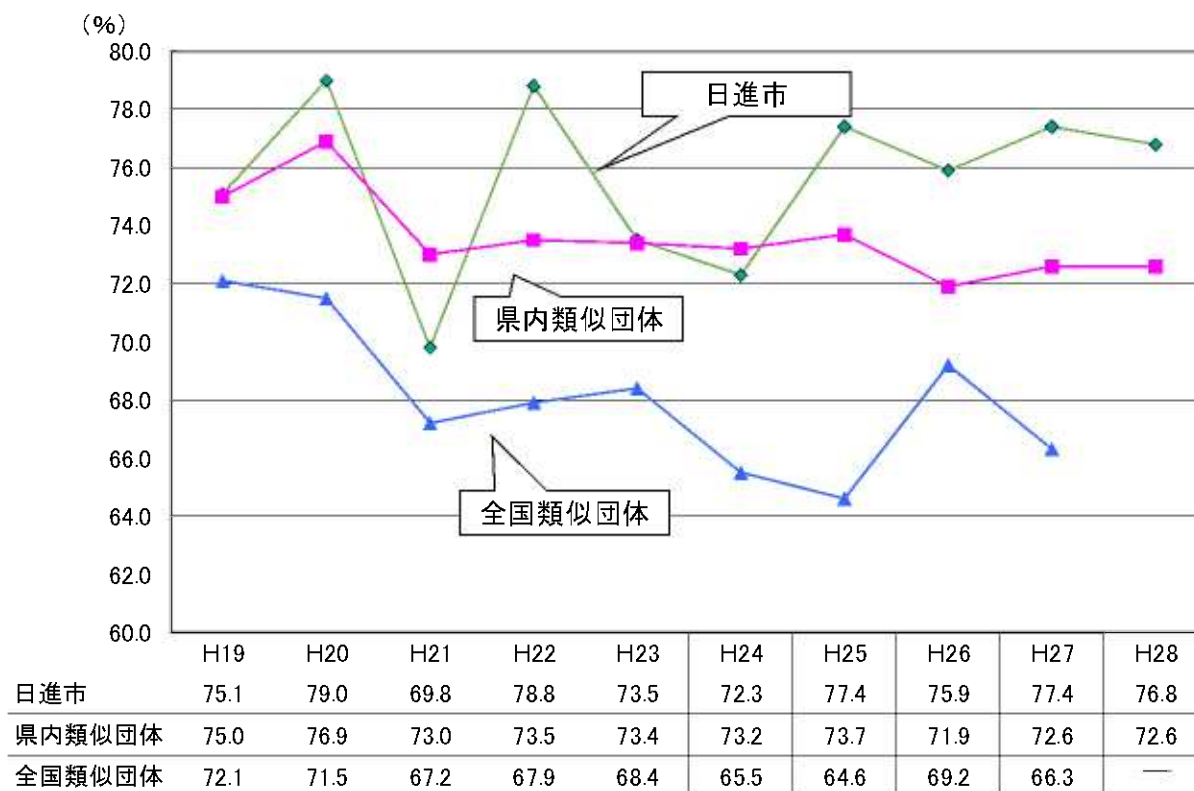
「特定財源」には、各種事業に充てられている国庫・県支出金や建設事業等に充てられている市債等が含まれ、「一般財源等」には、市税、地方交付税及び地方譲与税などが含まれています。

このうち、歳入総額に占める「一般財源等」の割合が多いほど地方公共団体が自主的判断のもとに、地域の実態に即した施策を多く実施することができると言われています。

本市の「一般財源等」の比率は、平成21年度に竹の山地区新設校の用地取得に伴う市債（特定財源）を発行したことから、大幅に減少しましたが、平均すると70%を超える数値で推移しています。

また、「一般財源等」の比率を全国及び県内類似団体と比較すると、全国類似団体の数値より上回っており、県内類似団体の数値も概ね上回っています。（図2-3）

◆一般財源等比率の類似団体比較(図2-3)



一般財源等の内訳を人口1人あたりの額で比較すると、市税については全国類似団体を上回っているものの、地方交付税は大きく下回っており、一般財源等の総額についても、本市は全国及び県内類似団体の数値を下回っています。(表2-1)

◆一般財源等の詳細(表2-1)

(単位:円)

平成28年度	日進市		県内類似団体		(参考)平成27年度 全国類似団体	
	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比	人口1人 当たり額	構成比
一般財源等	210,875	76.8%	244,295	72.6%	257,543	66.3%
市税	168,086	61.2%	171,671	51.1%	134,734	34.7%
地方譲与税	2,396	0.9%	2,724	0.8%	2,757	0.7%
交付金	20,364	7.4%	20,631	6.1%	22,539	5.8%
地方交付税	481	0.2%	15,068	4.5%	57,850	14.9%
その他一般財源	19,548	7.1%	34,201	10.1%	39,663	10.2%
特定財源	63,804	23.2%	91,978	27.4%	131,138	33.7%
歳入合計	274,679	100.0%	336,273	100.0%	388,681	100.0%

本市の人口1人あたりの市税額の推移をみると、平成20年度をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度より再び増加しています。本市の人口は年々増加傾向にあり、人口の伸び率に税収の伸び率が追いついていません。

また、本市と全国及び県内類似団体の人口1人あたりの市税額の推移を比較すると、各年度とも全国及び県内類似団体の数値を上回っていましたが、平成28年度は、県内類似団体平均を下回りました。（図2-4）

全体的な傾向としては、平成20年度をピークに減少傾向にありましたが、平成26年度より再び増加しています。しかし、前述のとおり自主財源比率が平成19年度を境に減少傾向にあることから、地方公共団体が自主的に徴収することができる財源が減少し、国、県などの意志決定に基づいて収入される依存財源に頼る傾向がうかがえます。

◆人口1人当たりの市税の類似団体の推移(図2-4)



※ 日進市の人口は、住民基本台帳人口(H24まで年度末算定、H25から年末算定)のものです。

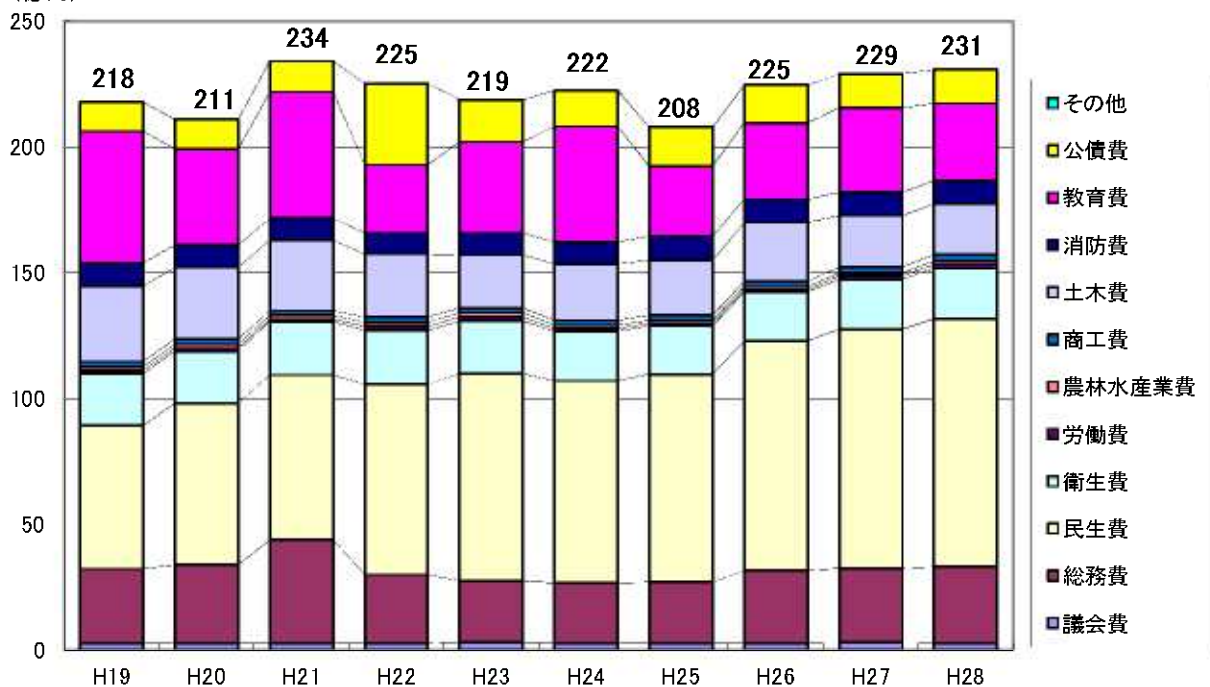
(2)歳出決算額の推移

市の歳出（支出）は、福祉、教育、防災といった支出した目的により分類する「目的別」と、その支出が義務的なものか投資的なものかなどにより分類する「性質別」に区分することができます。

本市の過去１０年間に於ける「目的別」の歳出決算額の推移は、福祉サービスのニーズが拡大することにより民生費を中心に年々増加傾向にある一方で、土木費は減少傾向にあり全体としては２３０億円前後で推移しています。（図２－５）

◆歳出決算額(目的別)の推移(図２－５)

(億円)



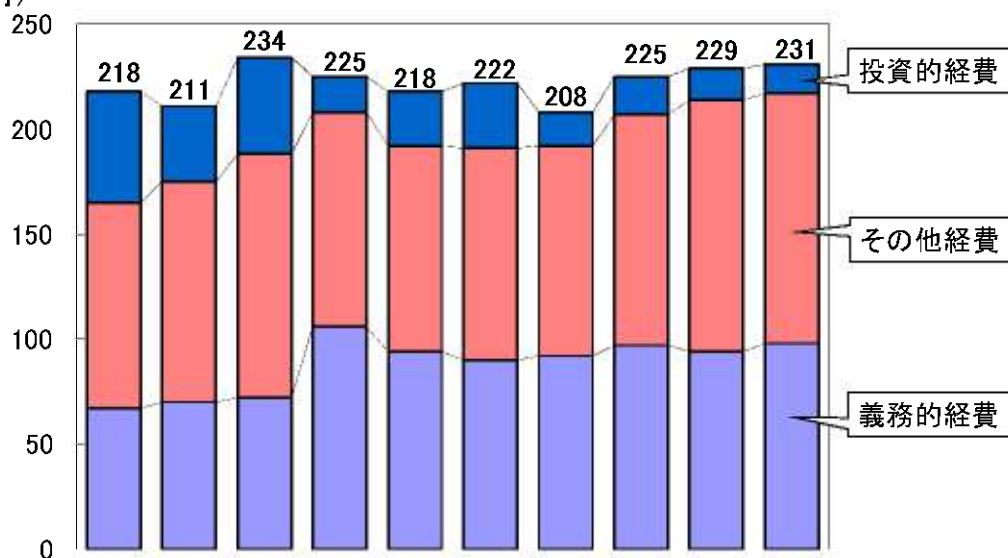
過去１０年間の歳出決算額の推移は、竹の山地区新設校の用地取得を行った平成２１年度をピークに減少傾向にありましたが平成２６年度より再び増加しています。また、歳出決算額に占める性質毎の比率の推移では、ここ数年投資的経費が１０％を下回っている一方で、義務的経費が４０％程度、物件費などを含むその他経費の比率が５０％台前半となっています。（図２－６）

このうち、義務的経費の比率は、平成２２年度において前年度に発行した公共用地先行取得債の借り換えや子ども手当の支給が始まるなどしたため大幅に伸びました。

平成２４年度以降は横ばい傾向にありますが、平成２３年度以前の数値に比べ１０％程度上回った状態が続いています。

◆歳出決算額と性質別割合の推移(図2-6)

(億円)

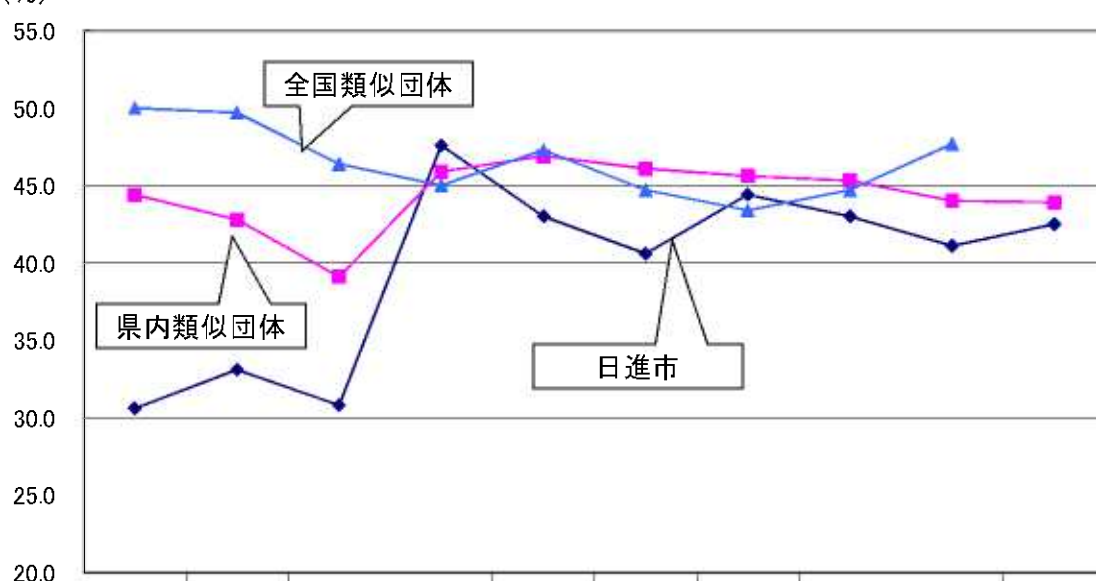


	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
義務的経費比率(%)	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6	44.4	43.0	41.1	42.5
その他経費比率(%)	44.9	50.0	49.4	44.9	45.2	45.3	48.1	48.8	52.5	51.4
投資的経費比率(%)	24.5	16.8	19.8	7.5	11.8	14.1	7.5	8.2	6.4	6.1

また、義務的経費の推移を全国及び県内類似団体と比較すると、公共用地先行取得債の借り換えを行った平成22年度を除き本市の割合は、おおむね低くなっています。(図2-7)

◆義務的経費の類似団体の推移(図2-7)

(%)



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
日進市	30.6	33.1	30.8	47.6	43.0	40.6	44.4	43.0	41.1	42.5
県内類似団体	44.4	42.8	39.1	45.9	46.9	46.1	45.6	45.3	44.0	43.9
全国類似団体	50.0	49.7	46.4	45.0	47.3	44.7	43.4	44.7	47.7	—

(3) 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指数で、人件費、扶助費、公債費等義務的性格の経常的経費に市税、地方譲与税を中心とする経常的な一般財源収入がどれだけ充当されているかをみるもので、図式化すると図2-8のようになります。

◆経常収支比率の図式化（図2-8）

歳入	定期的な収入		臨時的な収入	
	一般財源(A)	特定財源	一般財源	特定財源
歳出	定期的な支出		臨時的な支出	
	一般財源(B)	特定財源	一般財源	特定財源

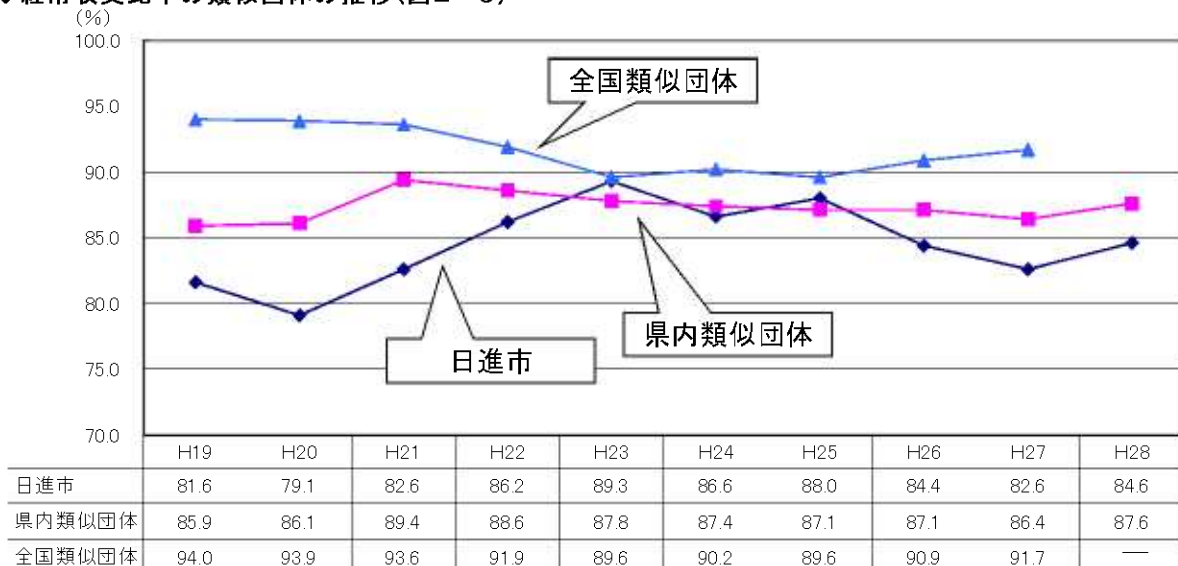
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{定期的な支出に充当した一般財源 (B)}}{\text{定期的な一般財源の収入 (A)}}$$

経常的経費に充当した経常一般財源が小さいほど、つまり経常収支比率が低いほど経常余剰財源が大きくなるため、普通建設事業のような臨時的経費に多く充当することができ、財政構造に弾力性があるといわれています。

経常収支比率は、一般に市は80%程度、町村は70%程度が良いとされています。

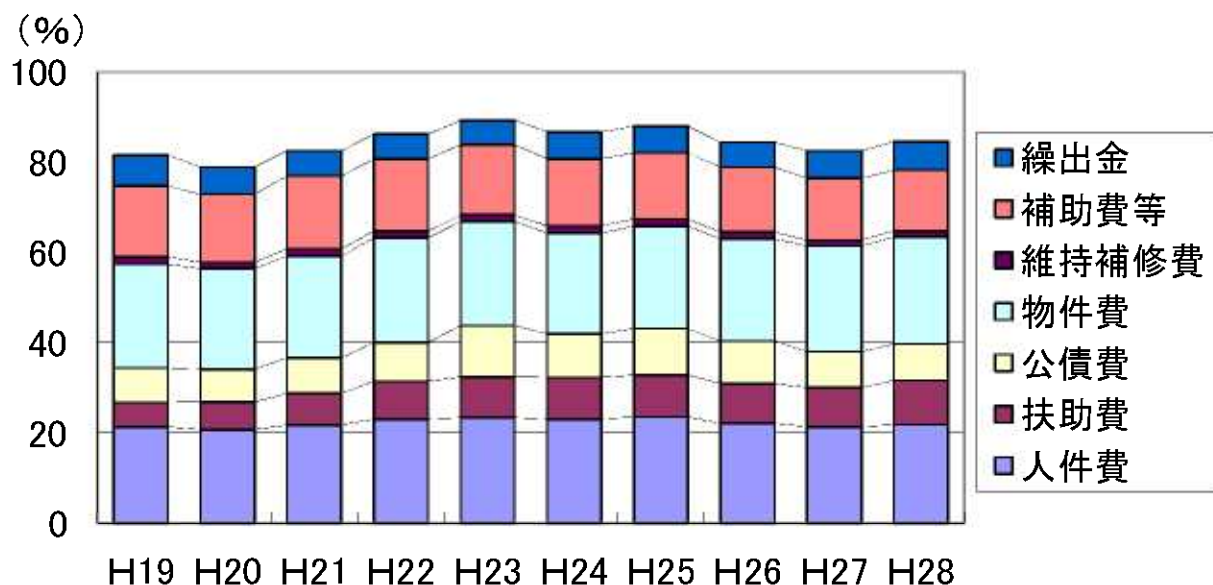
本市の経常収支比率は平成20年度以降上昇傾向にありました。平成26年度より僅かに減少していますが、平成28年度には再び上昇に転じ依然として80%を上回っています。これは、人口増加や高齢化、事務の多様化により経常的経費が増大していくのに対し、市税等の経常一般財源が伸び悩んでいるためだと考えられます。過去10年の推移を全国及び県内類似団体比較すると、全国類似団体よりは低い数値にあり、県内類似団体についてはほぼ同水準で推移しています。（図2-9）

◆経常収支比率の類似団体の推移（図2-9）



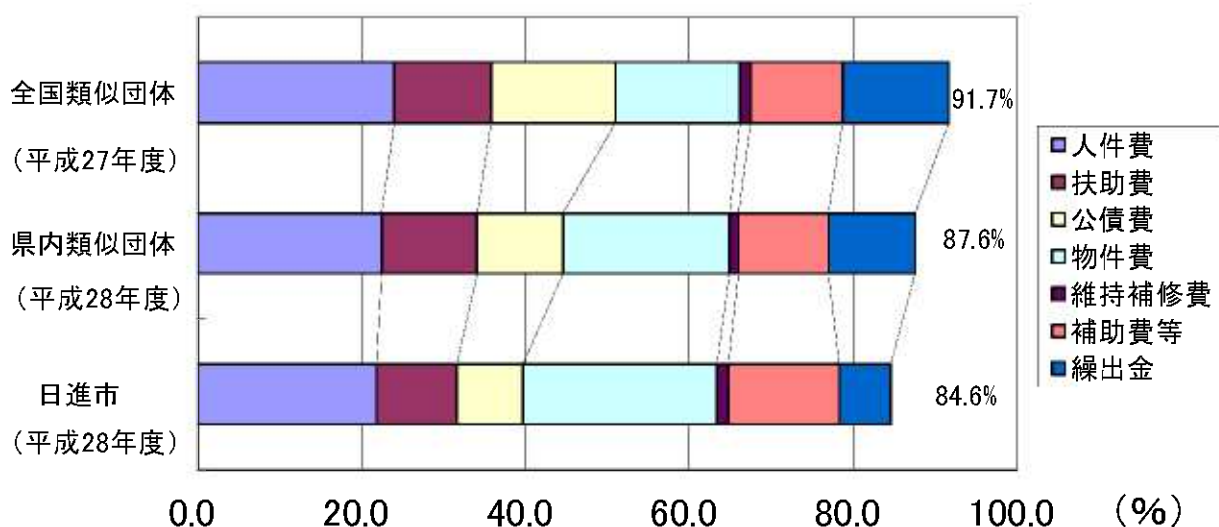
本市の過去１０年間に於ける性質別の経常収支比率の推移は、図２－１０のようになります。人件費、物件費及び補助費等の割合が多くなっています。

◆経常収支比率の推移(図２－１０)



また、性質別の経常収支比率を全国及び県内類似団体と比較すると次の図２－１１のようになります。義務的経費でもある人件費や公債費の割合は、全国及び県内類似団体を下回っている一方で、委託料などが含まれる物件費は全国及び県内類似団体を上回っています。

◆経常収支比率の類似団体比較(図２－１１)



(4) 財政力指数の推移と地方交付税

財政力指数とは、財政の豊かさを表す指標のひとつで、基本的な行政サービスを行うための経費である「基準財政需要額」が、市税などの「基準財政収入額」でどの程度賄えているかを指標化したものです。「基準財政需要額」と「基準財政収入額」はそれぞれ次のように計算されます。

【「基準財政需要額」の計算】

消防、土木、社会福祉、教育などといった基本的な行政サービスに係る経費を国勢調査の人口、道路の延長と面積、小中学校の児童・生徒数・学級数、地方債の償還費などの数値（測定単位）を基に、国が定めた一定の単位費用と補正係数をかけて費目ごとに算定し、それらを合計したものととなります。

（平成28年度「消防費」の算定例）

$$(\text{基準財政需要額}) = (\text{単位費用}) \times (\text{測定単位}) \times (\text{補正係数})$$

$$1,108,880 \text{千円} = 11,300 \text{円} \times 88,010 \text{人} \times 1.115$$

【「基準財政収入額」の計算】

住民税や固定資産税などの法定普通税などの一般的な見込み額である「標準的税収見込額」を計算し、このうち自治体独自に弾力的運用ができるように25%を「留保財源」として控除します。この控除後の額に地方譲与税などを加えた額となります。

◆財政力指数の計算式

$$\text{財政力指数} = \text{基準財政収入額} \div \text{基準財政需要額}$$

通常、単に財政力指数と標記している場合には、上の式で算出された数値の3ヶ年平均です。また、財政力指数が1.00を下回ると、基本的な行政サービスの提供に必要な財源に不足が生じていることとみなされます。

そこで、国がこの財源不足を補う制度として地方交付税制度があります。この地方交付税は、全国どこの地方公共団体においても基本的な行政サービスの提供が求められる一方で、その財源となる税収等は個々の地方公共団体の経済事情等により異なることから、基本的な行政サービスを提供するための財源が不足する団体に交付されるものです。

また、地方公共団体の自主性を損なうことのないように、その使い道は定められていません。

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定の割合及び地方法人税を財源として、総務省が公表する「地方財政計画」にその総額が盛り込まれています。このうち、全体の94%が普通交付税として財源が不足する団体に配分され、残りの6%は自然災害等特殊事情に対応するため特別交付税として関係団体に交付されます。なお、平成28年度時点で、全国1,718市町村中76団体のみが普通交付税を交付されていない不交付団体となっています。

ただし、普通交付税は全国一律の基準で算定されるため、各団体の事情が詳細に反映されておらず、「基準財政需要額」と実際の必要経費とは必ずしも一致しません。

◆普通交付税の交付イメージ

普通交付税は、基本的な行政サービスを提供するための財源の不足を補うことを目的としていることから、本来であれば図2-12のように、単純に「基準財政需要額」から「基準財政収入額」を差し引いた額（図2-12の場合40億円）が交付されることになります。

しかし、国の地方交付税に充てる財源が不足しているため、財源不足額の全額が交付されなくなっています。そうすると、財源不足が補われず行政サービスの提供に支障をきたす恐れがあります。

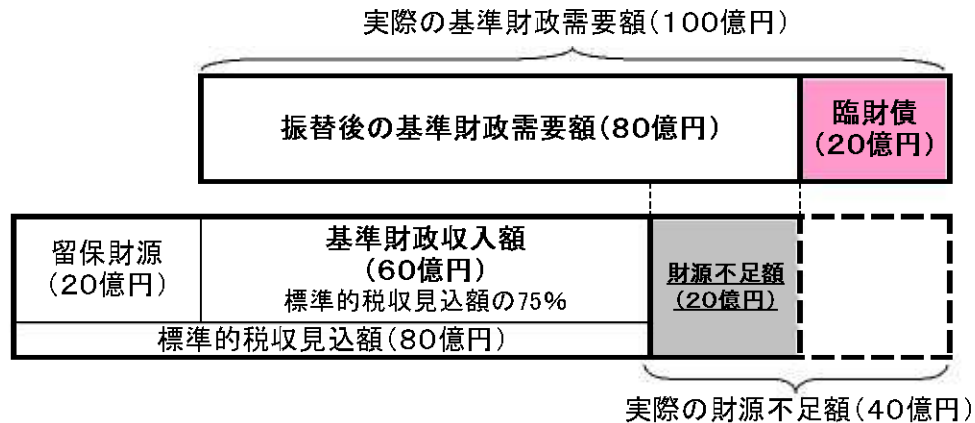
そこで国は、それぞれの地方公共団体で地方債「臨時財政対策債」を発行させ、その元利償還金を後年度の普通交付税を計算する過程で「基準財政需要額」に算入することで補填するとしています。この「臨時財政対策債」を用いた普通交付税の交付は、平成13年度から実施され、当初は3年間をめどに導入されましたが、平成29年度現在も継続しています。

「臨時財政対策債」は、地方公共団体の財源不足の状況から国が算定した発行可能額を「基準財政需要額」から振り替える形で算入されます。「臨時財政対策債」（ここでは発行可能額を20億円とする。）を含んだ算定式を図式化すると図2-13のようになり、「基準財政需要額」から「臨時財源対策債」の発行可能額20億円分が振り替えられ、振り替え後の「基準財政需要額」の80億円から「基準財政収入額」の60億円を引いた20億円が、普通交付税として交付されることとなります。

【本来の普通交付税の交付イメージ図】(図2-12)

基準財政需要額（100億円）		
留保財源 （20億円）	基準財政収入額 （60億円） 標準的税収見込額の75%	財源不足額 （40億円）
標準的税収見込額（80億円）		

【臨時財政対策債振替後の普通交付税の交付イメージ図】(図2-13)

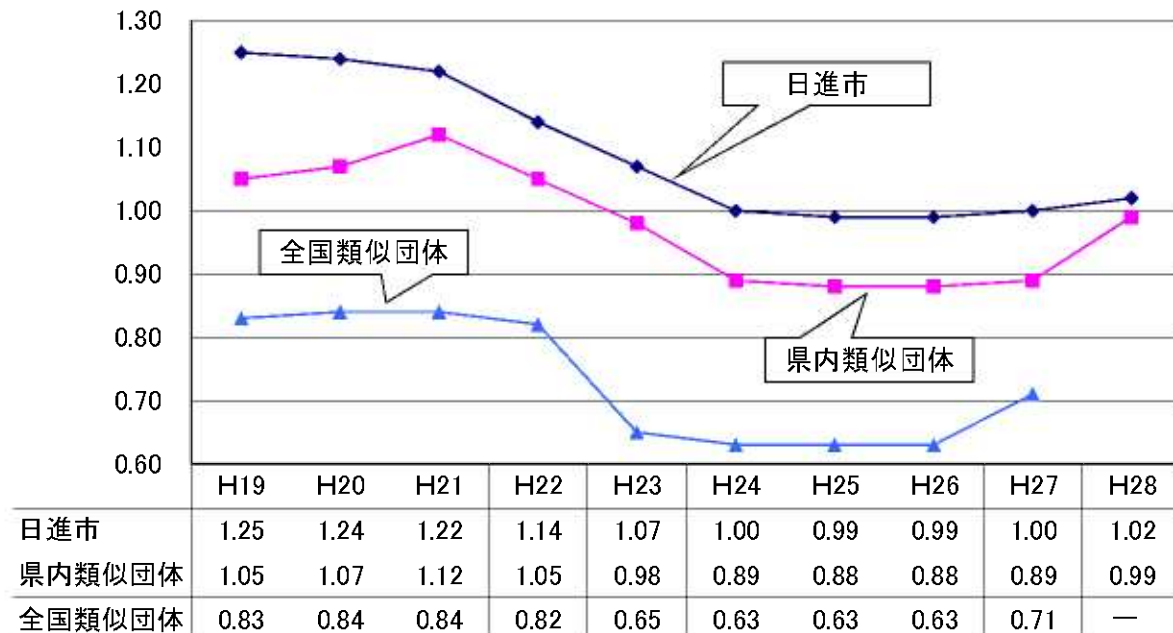


「臨時財政対策債」は発行可能額を上限として地方公共団体の判断において発行するものであり、元利償還金の国からの補填も「基準財政需要額」に含まれるだけなので、財政力指数が1.00を超えると普通交付税が交付されないため、その償還金は全て地方公共団体の自主財源で賄う必要があります。また、普通交付税が交付された場合であっても、その全額を国から補填される訳ではありませんので、「臨時財政対策債」の発行はあくまでも地方公共団体の責任において行うものであり、慎重に行う必要があります。

なお、通常の地方債は道路や学校などの公共施設をつくる財源としてのみ発行を認められていますが、「臨時財政対策債」は例外措置として経常的な経費にも充てることができる地方債です。

本市の財政力指数の推移を全国及び県内類似団体の財政力指数の平均の推移と比較すると次のようになります。いずれの年度においても全国及び県内類似団体の数値を上回っており、平成27年度からは上昇に転じています。(図2-14)

◆財政力指数(3ヶ年平均)の類似団体の推移(図2-14)



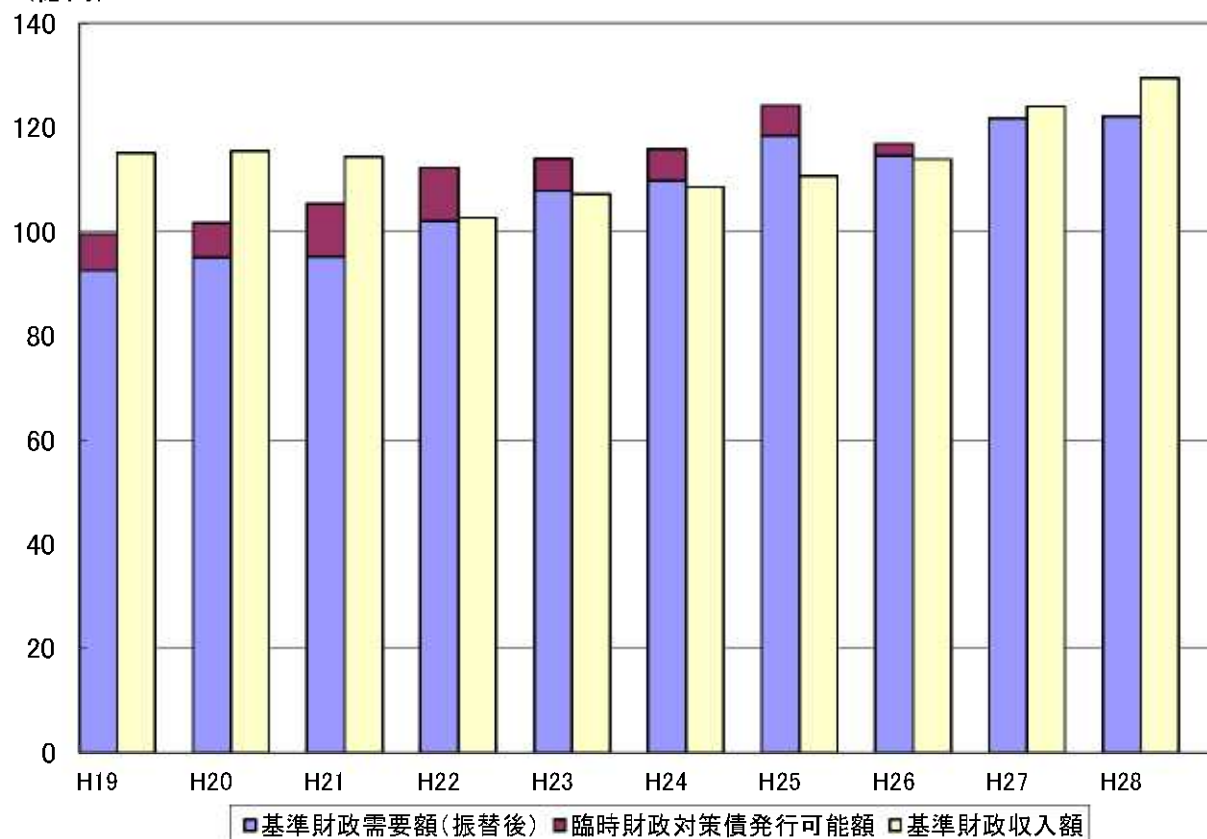
◆ 普通交付税額等の推移(表2-2)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基準財政需要額(振替前) A (千円)	11,839,589	11,687,341	12,171,181	12,217,284
臨時財政対策債発行可能額 B (千円)	584,124	232,883	0	0
基準財政需要額(振替後) A-B (千円)	11,255,465	11,454,458	12,171,181	12,217,284
基準財政収入額 C (千円)	11,073,261	11,392,766	12,409,793	12,955,076
財政力指数(単年) C/(A-B)	0.98	0.99	1.02	1.06
差引額(振替前) C-A (千円)	▲ 766,328	▲ 294,575	238,612	737,792
差引額(振替後) C-(A-B) (千円)	▲ 182,204	▲ 61,692	238,612	737,792
普通交付税額 (千円)	182,204	146,906	0	0
臨時財政対策債 借入額 (千円)	100,000	230,000	0	0

次に、基準財政需要額と基準財政収入額の推移は、図2-15のとおり「基準財政需要額」は年々増加傾向にあり、「基準財政収入額」は減少傾向から平成22年度以降緩やかに回復していき、平成27年度に需要額を上回りました。

◆ 基準財政需要額と基準財政収入額の推移(図2-15)

(億円)



(5) 市債及び債務負担行為の推移

市債は、地方公共団体が担う住民全体の恒久的な福祉向上（道路、学校、公園、下水道などの都市基盤となる施設）に活用される重要な財源です。

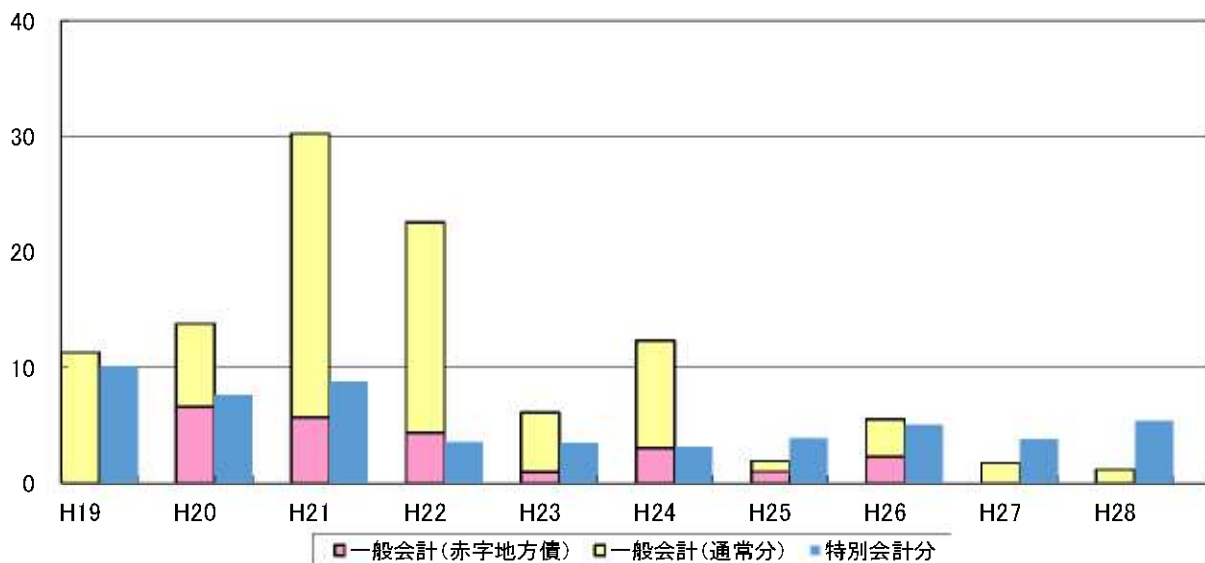
本来、地方財政法第5条で、地方公共団体の歳出は地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならないと定められていますが、同条の但し書きにおいて、学校の建設など公共用施設の建設事業のように一時的に多額の支出を余儀なくされるような場合は、学校など公共用施設は数十年に渡って利用可能なことから、将来世代にも負担してもらい世代間の公平を図るために市債の発行が認められています。

また、この例外規定として通常の歳入が歳出に対して不足する場合、その不足分を補てんするために発行が認められているものとして「（４）財政力指数の推移と地方交付税」のところでご説明しました「臨時財政対策債」などが挙げられます。この例外的に発行が認められている市債は、本来現在の世代が負担すべきものを将来に先送りすることになることから、その発行はより慎重に行う必要があります。

過去10年間における市債の発行状況の推移は（図2-16）のとおりです。今後も、計画的な借入に努め、財政の硬直化を招かないように十分配慮していきます。

◆市債の発行推移(図2-16)

(億円)



一般会計における平成28年度末の市債残高は、122億1,781万8千円（前年度対比10億4,046万5千円、7.8%減）、うち赤字地方債分28億574万6千円（前年度対比2億8,084万8千円、9.1%減）、市民1人あたり（平成28年末人口89,009人）に換算すると13万7,265円、うち赤字地方債分3万1,522円となります。

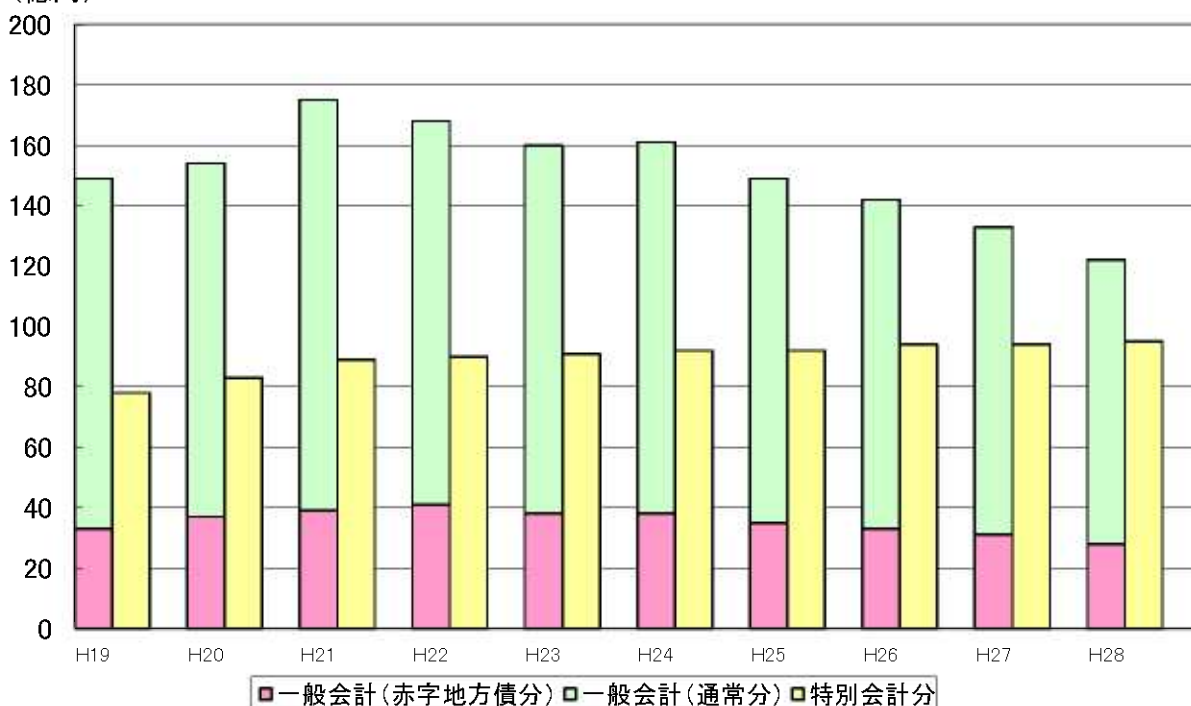
特別会計の市債は、下水道事業特別会計において下水道整備事業に充てるために発行しています。平成28年度末の市債残高は、95億3,948万1千円（前年度対比1億2,963万4千円、1.4%増）となり、市民1人あたりに換算すると10万7,174円となります。

過去10年の推移は、平成21年度をピークとして減少傾向にあります。今後も、計画的な借り入れに努め、財政の硬直化を招かないようにする必要があります。（図2-17）

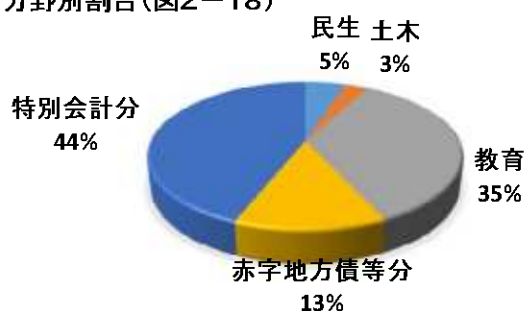
また、平成28年度末時点の市債残高における分野別割合は図2-18のようになります。

◆市債の残高推移(図2-17)

(億円)



◆平成28年度末市債残高分野別割合(図2-18)



また、市債と同じように将来の財政支出を拘束するものとして、債務負担行為があります。これは、複数年度にまたがる大きな工事の請負や土地・建物等の物件購入、施設の指定管理などについて、議会の議決を得て翌年度以降の支払を約束したものです。

本市の債務負担行為は主に、市民会館やスポーツセンター等の施設の指定管理及び土地開発公社による土地の代行取得によるものです。土地の代行取得とは公社が市に代わって土地を取得し、市がこれを概ね5年程度で買い戻していくもので、市債の対象とならない用地取得事業に利用しています。（図2－19）

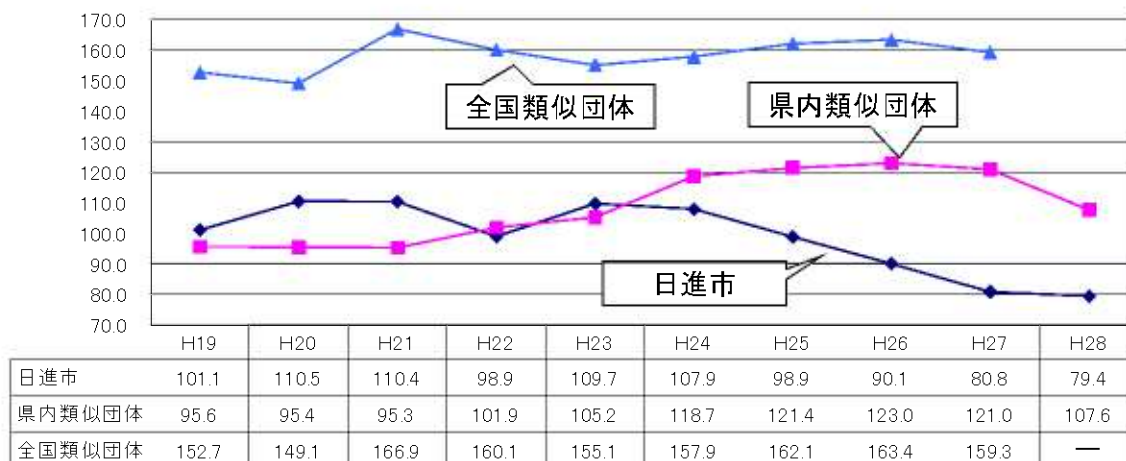
◆債務負担行為の推移(図2－19)



平成28年度の一般財源等に対する市債と債務負担行為の年度末時点での残高の割合は、全国類似団体と比較すると低くなっており、県内類似団体と比較しても、低くなっています。（図2－20）

市債や債務負担行為は、1ヶ年あたりの負担は少なくなりますが、財源を複数年で負担するため、現段階での財政の健全性だけをみて、安易に残高を増加させないよう、将来の財政状況を考慮しながら慎重に計上していく必要があります。

◆市債及び債務負担行為残高の一般財源等に対する割合の類似団体の推移(図2－20)

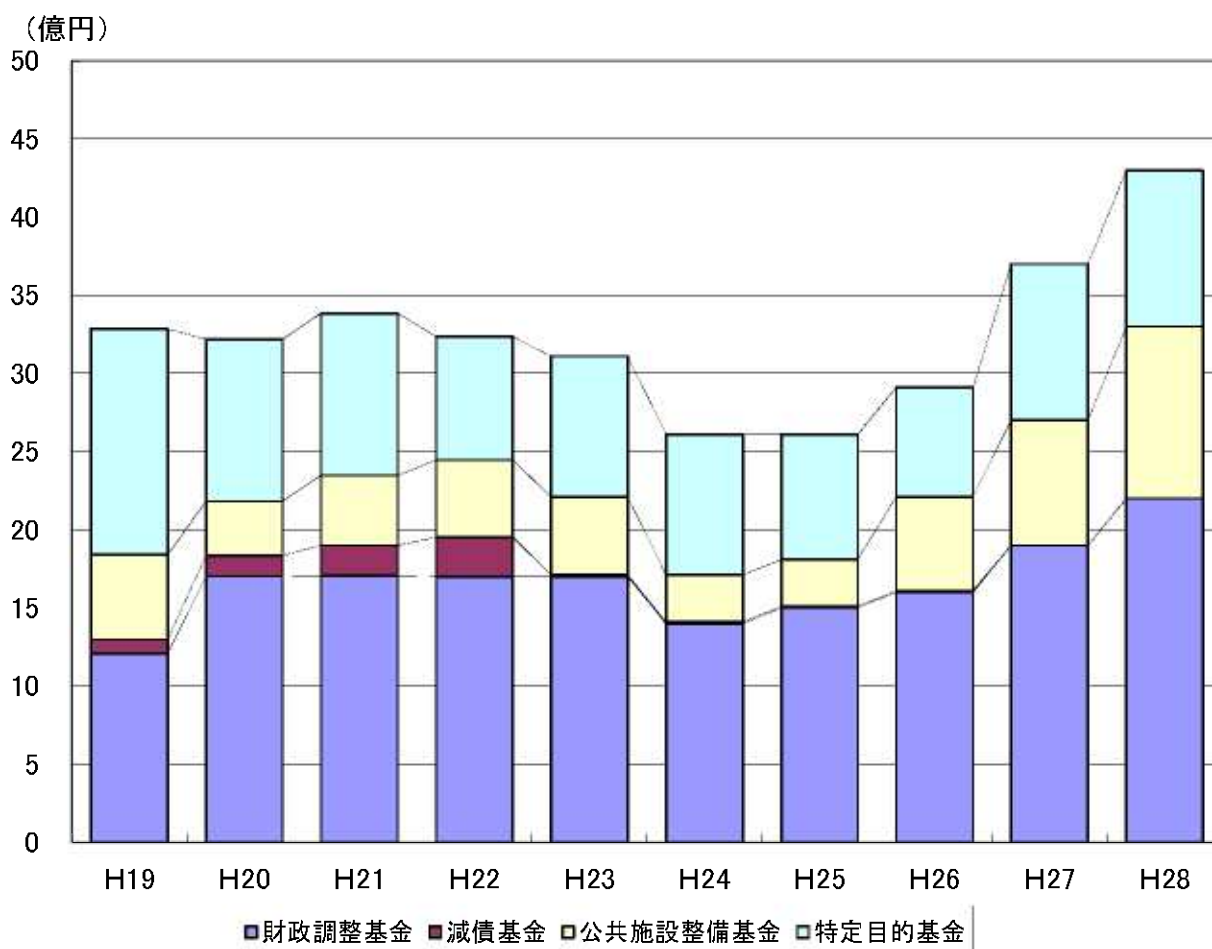


(6) 基金の推移

基金には、大別して特定の目的のために積み立てる特定目的基金と、年度間の財源の不均衡を調整し、将来にわたって安定的な財政運営のために積み立てる財政調整基金があります。

平成23年度までは横ばい傾向で推移していましたが、平成24年度に財政調整基金や公共施設整備基金等を取り崩したことにより基金残高は減少しました。平成26年度以降は、財政調整基金や公共施設整備基金等を積み立てたため残高は増加しています（図2-21）。

◆基金残高の推移(図2-21)



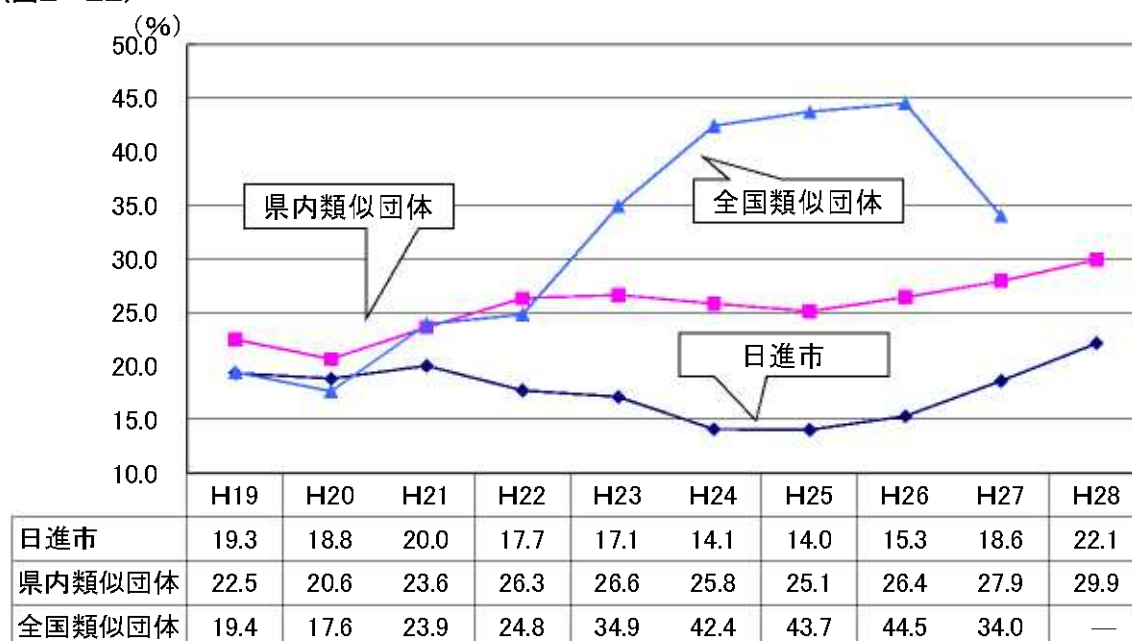
次に、本市の一般財源等に対する基金残高の割合（基金残高／一般財源等）を全国及び県内類似団体と比較します。（図２－２２）

本市の一般財源等に対する基金残高の割合は、減少傾向にありましたが、平成２６年度以降積立を行ったことにより、増加しています。

ただし、全国及び県内類似団体より低い数値となっています。基金の中でも財政調整基金は、将来の歳入歳出の急な変動に対応するために積立てが必要となるものであり、本市の財政構造に最適な水準になるように積み立てていく必要があります。

財政調整基金は、県内類似団体の平均が１８.８％であるなかで、本市は１３.１％と類似団体平均を下回っています。

◆基金の一般財源等に対する割合の類似団体の推移
（図２－２２）



(7) 財政健全化指標

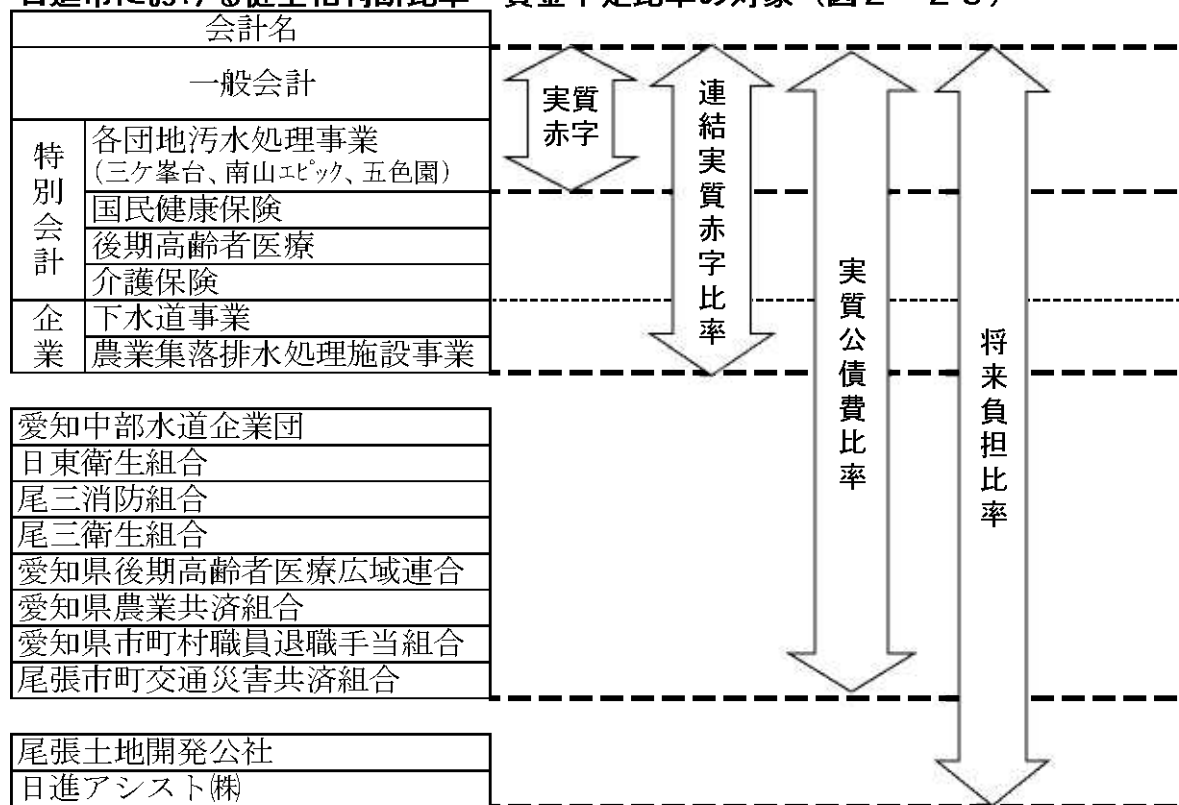
平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）が公布され、地方公共団体の財政の健全化に関する指標を議会へ報告した後、住民へ公表することが義務付けられました。また、下水道事業など公営企業会計についても指標を設け同様の報告と公表が義務付けられました。

財政健全化法の公布以前は財政再建法がありましたが、財政再建法ではいきなり財政再建団体（例 夕張市）となり、破綻前に健全化を図る段階がありませんでした。財政健全化法では、自治体の財政状況を指標化し、早期健全化基準と財政再生基準の2つの基準を設けることで、財政の悪化を早期に発見し、基準を超えた場合には、財政健全化計画を策定し、自主的に歳出の抑制や歳入の確保に取り組むこととされました。

また、財政の悪化状況を把握する範囲も、地方公共団体の本体だけでなく、地方公営企業や一部事務組合、第三セクターなども加えられました。（図2-23）

日進市の場合、平成28年度決算時点で4つの指標のうち実質赤字及び連結実質赤字はありません。実質公債費比率と将来負担比率は、早期健全化基準を下回っています。

日進市における健全化判断比率・資金不足比率の対象（図2-23）

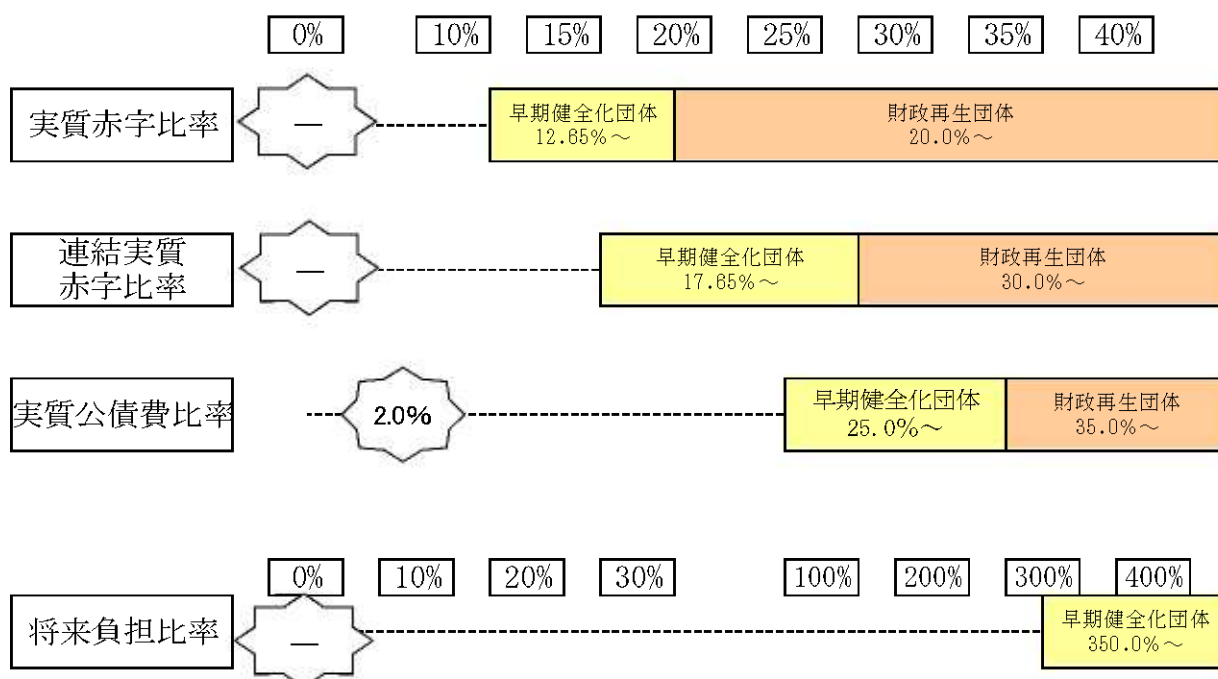


健全化判断比率

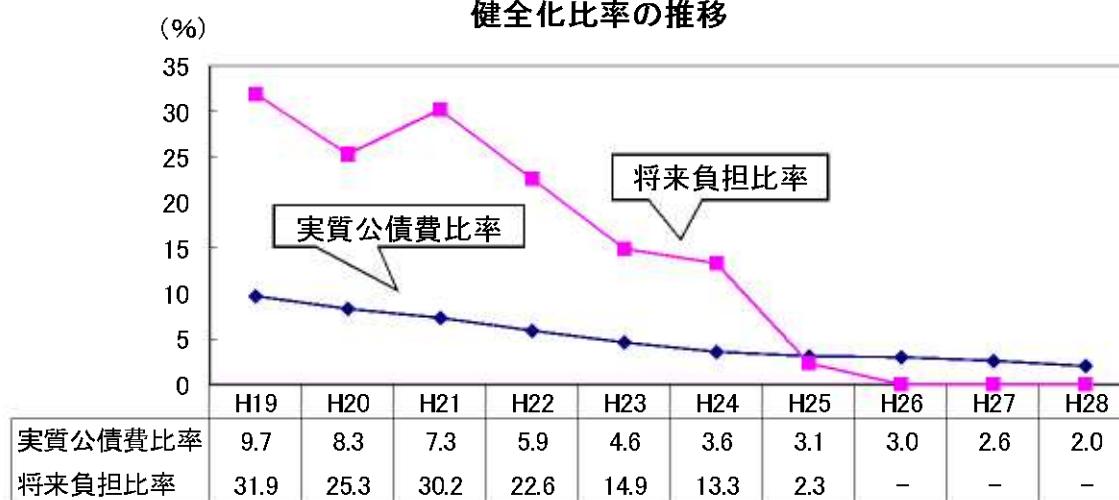
指標	日進市	県内類似団体	早期健全化基準	財政再建基準
実質赤字比率	－	－	12.65%	20.0%
連結実質赤字比率	－	－	17.65%	30.0%
実質公債費比率	2.0%	2.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	15.0%	350.0%	

※「－」は、赤字額がないこと及び負担比率が算定されないことを意味しています。

※早期健全化基準は日進市の数値であり、自治体により異なります。



健全化比率の推移



また、公営企業ごとの財政状況を示す指標として資金不足比率が設けられました。これは、料金収入などから生じる利益等に対してどの程度資金が不足しているかを示す指標です。

日進市の公営企業には、下水道事業と農業集落排水処理施設事業がありますが、いずれの事業も資金の不足額は生じていません。

事業名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	－	20.0%
農業集落排水処理施設事業	－	20.0%

※「－」は、資金不足額がないことを意味しています。

用語

実質赤字比率

普通会計の実質赤字額の標準財政規模等に対する比率のことです。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率のことです。

実質公債費比率

公債費、公債費に準ずる債務負担行為、一部事務組合負担金に含まれる公債費等の標準財政規模等に対する比率のことで、18%以上になると、地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに25%以上になると単独事業に係る地方債が制限され、35%以上になるとこれらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されます。

将来負担比率

地方債残高、公債費に準ずる債務負担行為支出予定額、負担金として支出予定の一部事務組合地方債残高等の標準財政規模等に対する比率のことです。

早期健全化基準

自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、ほかの3つの健全化判断比率は早期健全化未満とすることを目標として財政健全化計画を定めることとされています。

財政再生基準

自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準であり、財政の状況が著しく悪化した要因の分析を踏まえ、必要最小限度の期間内に、実質赤字比率は実質赤字を解消すること、他の2つの健全化判断比率は早期健全化未満とすること等を目標として財政再生計画を定めることとされています。

3 資 料

市町村名	日進市	類型	Ⅱ-3	指定金融機関		三菱東京UFJ銀行		日進支店	
歳入(千円、%)		歳出(千円、%)		性質		別		歳	
区分	決算額	構成比	経常一般財源Ⅰ	Kの増成比	区分	決算額	構成比	一般財源等	経常収支比率
地方譲与税	14,961,144	61.2	14,454,394	87.4	人件費	3,860,527	16.7	3,605,574	3,605,046
地方譲与税	213,228	0.9	213,228	1.3	うち職員給	2,664,616	11.5	2,419,847	2,419,847
地方譲与税	19,196	0.1	19,196	0.1	扶助費	4,602,024	19.9	1,620,200	1,620,200
配当割交付金	90,573	0.4	90,573	0.5	賃借	1,343,527	5.8	1,343,527	1,343,527
株式等譲渡所得割交付金	47,019	0.2	47,019	0.3	元	1,156,465	5.0	1,156,465	1,156,465
地方消費税交付金	1,461,230	6.0	1,461,230	8.8	利息	187,062	0.8	187,062	187,062
ゴルフ交付金	1,878	0.0	1,878	0.0	一借利子		0.0		0.0
自動車取得税交付金	91,416	0.4	91,416	0.6	小計	9,806,078	42.4	6,569,301	6,568,773
地方特例交付金	87,490	0.4	87,490	0.5	物件費	5,455,825	23.6	4,057,925	3,927,385
地方交付税	42,862	0.2		0.0	維持補修費	247,326	1.1	229,440	229,440
普通交付税	42,862	0.2		0.0	補助費等	2,509,752	10.9	2,305,286	2,225,842
特別交付税	42,862	0.2		0.0	積立金	676,339	2.9	654,030	
小計	17,016,036	69.8	16,466,424	99.5	投資・貸付金	130,000	0.6	10,000	0.0
交通安全交付金	13,790	0.0	13,790	0.1	繰出金	2,851,993	12.4	2,593,972	1,046,105
交通安全基金・負担金	123,549	0.5		0.0	前年度繰上充用金		0.0		0.0
使用料	480,294	2.0	43,136	0.3	投資的経費	1,410,330	6.1	986,535	経常収支比率
手数料	128,311	0.5		0.0	うち人件費	70,700	0.3	70,700	84.6% (84.6%)
国庫支出金	2,704,803	11.1		0.0	普通建設事業費	1,410,330	6.1	986,535	(内)国庫債借入金及び臨時交付金等経費の比率
国庫支出金	1,383,247	5.7		0.0	うち補助	408,218	1.8	184,903	経常経費充当
財産収入	83,993	0.3	21,095	0.1	うち単独	929,606	4.3	792,126	一般財源
寄附金	87,263	0.3		0.0	うち県営	9,506	0.0	9,506	13,997,545千円
繰入金	133,279	0.5		0.0	災害復旧		0.0		歳入
繰越金	1,284,920	5.2		0.0	失業対策		0.0		一般財源総額
諸地方債	893,479	3.6	695	0.0					18,769,750千円
合 計	24,448,904	100.0	16,545,140	100.0	合 計	23,087,643	100.0	17,408,489	
区分	市	町	村	民	税(千円、%)	目的別 歳出(千円、%)			
普通	通	税	14,451,623	96.6	0.4	超過課税分収入			
市町村個人分	7,041,818	47.1	1.8	7,082,387		諸会費	254,164	1.1	254,164
市民税法人分	1,040,092	6.9	14.7	1,316,821		総務費	3,045,136	13.2	2,698,214
固定資産税	5,874,290	39.3	2.5	5,794,605		民生費	9,865,580	42.7	5,691,066
固定自動車税	121,820	0.8	18.3	121,671		衛生費	2,007,812	8.7	1,800,622
市町村たばこ税	373,603	2.5	2.6	371,573		労働費	150,622	0.7	149,091
鉱産税		0.0				農林水産業費	132,981	0.6	124,252
特別土地保有税		0.0				商工費	256,792	1.1	97,918
法定外普通税		0.0				土木費	2,021,276	8.8	1,879,753
法定外普通税		0.0				消防費	915,411	4.0	910,381
目的税	509,521	3.4	3.0			救済費	3,094,342	13.4	2,459,501
入湯税	2,771	0.0	52.2			災害復旧費	0	0.0	0
事業所税		0.0				公債費	1,343,527	5.7	1,343,527
都市計画税	506,750	3.4	2.8			諸支出金		0.0	
水利地益税		0.0				前年度繰上充用金		0.0	
旧法による税		0.0						0.0	
合 計	14,961,144	100.0	0.5	14,687,057		合 計	23,087,643	100.0	17,408,489
H28 区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	H27 区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		
徴収	市町村民税	99.2	26.5	97.4	市町村民税	99.4	23.0	97.2	
徴収	固定資産税	99.3	25.5	97.3	徴収	固定資産税	99.2	27.0	97.0
率	合 計	99.2	25.9	97.4	率	合 計	99.3	30.3	97.0

(2) 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円)

会 計 区 分	歳 入 合 計	歳 出 合 計	差 引 額	翌年度へ繰り越すべき財源			実 質 収 支	単 年 度 収 支	平成27年度実質収支
				継続費繰越	明許費繰越	事故繰越			
一 一般会計	計	24,374,531	23,023,761	1,350,770	238,762		1,112,008	△116,818	1,228,826
特 別 会 計	計	16,440,455	15,635,441	805,014	34,269		770,745	357,237	413,508
国民健康保険特別会計	計	7,674,628	7,342,383	332,245			332,245	196,469	135,776
後期高齢者医療特別会計	計	1,649,049	1,644,237	4,812			4,812	△3,115	7,927
介護保険特別会計	計	4,340,574	4,006,266	334,308			334,308	169,827	164,481
下水道事業特別会計	計	2,691,514	2,569,443	122,071	34,269		87,802	△4,008	91,810
農業集落排水処理施設事業特別会計	計	10,317	9,230	1,087			1,087	△652	1,739
三ヶ峯台団地汚水処理事業特別会計	計	10,758	8,052	2,706			2,706	△334	3,040
南山エピック団地汚水処理事業特別会計	計	8,746	6,099	2,647			2,647	595	2,052
五色園団地汚水処理事業特別会計	計	54,869	49,731	5,138			5,138	△1,545	6,683
合 計	40,814,986	38,659,202	2,155,784	0	273,031	0	1,882,753	240,419	1,642,334

(3) 平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算額
(前年度比較)

(単位：千円)

区 分	歳 入		歳 出	
	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	平成28年度 (C)	平成27年度 (D)
会 計	差 引 増 減 (A)-(B)	差 引 増 減 (C)-(D)		
一 般 会 計	24,374,531	24,116,636	23,023,761	22,843,491
特 別 会 計	16,440,455	15,854,150	15,635,441	15,362,695
国民健康保険特別会計	7,674,628	7,754,522	7,342,383	7,618,746
後期高齢者医療特別会計	1,649,049	1,511,318	1,644,237	1,503,391
介護保険特別会計	4,340,574	4,220,374	4,006,266	4,055,893
下水道事業特別会計	2,691,514	2,291,951	2,569,443	2,122,194
農業集落排水処理施設事業特別会計	10,317	5,585	9,230	3,846
三ヶ峯台団地汚水処理事業特別会計	10,758	9,625	8,052	6,585
南山エビック団地汚水処理事業特別会計	8,746	8,680	6,099	6,628
五色園団地汚水処理事業特別会計	54,869	52,095	49,731	45,412
合 計	40,814,986	39,970,786	38,659,202	38,206,186
				453,016

(4) 一般会計歳入歳出決算額の推移

(歳入)

(単位：千円：%)

年度 款	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
1. 市税	13,596,149	59.4	13,828,551	64.2	14,683,290	62.7	14,893,982	61.8	14,961,144	61.4
2. 地方譲与税	219,302	1.0	210,045	1.0	199,944	0.9	209,688	0.9	213,228	0.9
3. 利子割交付金	46,868	0.2	45,545	0.2	44,800	0.2	38,120	0.2	19,196	0.1
4. 配当割交付金	43,290	0.2	75,390	0.3	140,798	0.6	120,261	0.5	90,573	0.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	10,213	0.0	163,105	0.8	91,275	0.4	124,620	0.5	47,019	0.2
6. 地方消費税交付金	748,285	3.2	741,908	3.4	926,663	4.0	1,589,612	6.6	1,461,230	6.0
7. ゴルフ場利用税交付金	1,928	0.0	1,912	0.0	1,807	0.0	1,937	0.0	1,878	0.0
8. 自動車取得税交付金	127,974	0.6	115,032	0.5	50,125	0.2	85,238	0.3	91,416	0.4
9. 地方特例交付金	84,391	0.4	86,377	0.4	81,274	0.3	80,913	0.3	87,490	0.4
10. 地方交付税	208,521	0.9	262,506	1.2	227,052	1.0	44,718	0.2	42,862	0.2
11. 交通安全対策特別交付金	15,104	0.1	14,201	0.1	12,574	0.1	13,910	0.1	13,790	0.0
12. 分担金及び負担金	449,812	1.9	454,131	2.1	468,630	2.0	480,382	2.0	123,884	0.5
13. 使用料及び手数料	183,925	0.8	190,290	0.9	174,564	0.7	178,729	0.7	553,987	2.3
14. 国庫支出金	2,590,737	11.3	2,203,417	10.2	2,538,017	10.8	2,552,821	10.6	2,691,234	11.0
15. 県支出金	1,286,128	5.6	1,262,307	5.9	1,409,782	6.0	1,322,099	5.5	1,396,816	5.7
16. 財産収入	19,142	0.1	14,113	0.1	46,043	0.2	281,505	1.2	83,408	0.3
17. 寄附金	496	0.0	976	0.0	898	0.0	11,845	0.0	87,263	0.3
18. 繰入金	548,930	2.4	160,932	0.7	110,768	0.5	110,529	0.5	126,041	0.5
19. 繰越金	682,540	3.0	728,717	3.4	829,690	3.5	997,642	4.1	1,273,145	5.2
20. 諸収入	802,866	3.5	800,081	3.7	817,417	3.5	804,685	3.3	892,927	3.7
21. 市債	1,232,100	5.4	189,000	0.9	549,500	2.4	173,400	0.7	116,000	0.5
歳入合計 (A)	22,898,701	100.0	21,548,536	100.0	23,404,911	100.0	24,116,636	100.0	24,374,531	100.0
予算現額 (B)	22,934,262		21,556,944		23,559,254		23,588,110		24,394,522	
差引 (A) - (B)	△ 35,561		△ 8,408		△ 154,343		528,526		△ 19,991	

※ 予算現額には、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を含む。

(歳入財源内訳)

年度 区分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比	年度	構成比
自主財源	16,283,860	71.1	16,177,791	75.1	17,131,300	73.1	17,759,299	73.6	18,101,799	74.2
依存財源	6,614,841	28.9	5,370,745	24.9	6,273,611	26.9	6,357,337	26.4	6,272,732	25.8
一般財源	16,614,451	72.6	16,719,710	77.6	17,814,389	76.1	18,712,637	77.6	18,759,259	77.0
特定財源	6,284,250	27.4	4,828,826	22.4	5,590,522	23.9	5,403,999	22.4	5,615,272	23.0

(単位：千円：%)

(歳出)

款	年度	平成 24 年 度		平成 25 年 度		平成 26 年 度		平成 27 年 度		平成 28 年 度	
		構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比		構 成 比	
1. 議会費		266,476	1.2	262,201	1.3	266,270	1.2	271,431	1.2	254,404	1.1
2. 総務費		2,295,404	10.4	2,310,765	11.1	2,761,491	12.3	2,994,068	13.1	3,069,530	13.3
3. 民生費		8,092,076	36.5	8,332,366	40.2	9,216,414	41.1	9,516,418	41.7	9,882,523	42.9
4. 衛生費		1,937,283	8.7	1,898,410	9.2	1,907,742	8.5	1,946,413	8.5	1,957,762	8.5
5. 農林水産業費		140,425	0.6	137,779	0.7	131,641	0.6	117,625	0.5	134,105	0.6
6. 商工費		201,594	0.9	194,427	0.9	206,976	0.9	254,914	1.1	261,573	1.2
7. 土木費		2,312,907	10.4	2,255,656	10.9	2,409,234	10.8	2,069,724	9.1	2,067,739	9.0
8. 消防費		877,708	4.0	968,718	4.7	914,687	4.1	925,705	4.0	915,201	4.0
9. 教育費		4,614,774	20.8	2,798,665	13.5	3,074,188	13.7	3,399,555	14.9	3,132,015	13.6
10. 災害復旧費		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11. 公債費		1,429,792	6.5	1,557,783	7.5	1,515,982	6.8	1,342,408	5.9	1,343,527	5.8
12. 諸支出金		1,545	0.0	2,076	0.0	2,644	0.0	5,230	0.0	5,382	0.0
13. 予備費		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計 (A)		22,169,984	100.0	20,718,846	100.0	22,407,269	100.0	22,843,491	100.0	23,023,761	100.0
予 算 現 額 (B)		22,934,262		21,556,944		23,559,254		23,588,110		24,394,522	
差 引 (B)-(A) (C)		764,278		838,098		1,151,985		744,619		1,370,761	
(C) の内訳 翌年度繰越額		219,411	1.0	280,319	1.3	599,541	2.5	96,374	0.4	845,462	3.5
不 用 額		544,867	2.4	557,779	2.6	552,444	2.3	648,245	2.7	525,299	2.2

※1 予算現額には、継続費及び繰越事業費を含む。

※2 「(C)の内訳」欄の構成比率は、予算現額に対する比率である。

(5) 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

区 分	土 地 (地 積)			建 物					
	木 造 (延面積)			非木造 (延面積)			延 面 積 計		
	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高	前年度末 現在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在 高
本 庁 舎	m ² 13,746	m ²	m ² 13,746	m ²	m ²	m ² 9,570	m ² 9,570	m ²	m ² 9,570
その 他の 行政 機関	消 防 施 設		5,033						
	その他の施設		7,007						
公共 用財 産	小 学 校		216,770			66,403	66,403		66,403
	中 学 校		92,841			40,120	40,120		40,120
	保 育 園		13,497		842	13,063	13,905		13,905
	福 祉 会 館		25,190		60	8,749	8,809		8,809
	公 園		621,969		23	2,111	2,134		2,134
	その他の施設		149,376	39	1,792	51,216	53,008	203	53,211
山 林			69,997						
宅 地	13,025	△ 217	12,808						
雑 種 地	84,457		84,457						
そ の 他	5,828		5,828			271	271		271
合 計	1,318,736	△ 178	1,318,558	2,717		191,503	194,220	203	194,423

全国類似団体

人口、産業構造の2要素の組み合わせによって、都市を16の類型に、町村を15の類型に分類し、各類型の中から標準的な財政運営を行っている団体を抽出し財政指数の平均値を各類型別に取り上げたものです。

本市は、平成5年度までは町村Ⅷ－4、平成6・7年度は都市Ⅰ－5、平成8年度から平成17年度まではⅡ－5、平成18年度から平成22年度まではⅡ－3、平成23年度から平成26年度まではⅡ－1、平成27年度以降Ⅱ－3に分類されます。

類似団体類型 都市		産業構造区分			
		Ⅱ次、Ⅲ次90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次90%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
人口区分	50,000人未満	I-3	I-2	I-1	I-0
	50,000～100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
	100,000～150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
	150,000以上	Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

類似団体一覧(Ⅱ-3)(※愛知県内のみH28年度時点の一覧、他はH27年度時点の一覧)

北海道	茨城県	千葉県	石川県	愛知県	大阪府	島根県	佐賀県
室蘭市	龍ヶ崎市	四街道市	七尾市	尾張旭市	泉大津市	浜田市	鳥栖市
千歳市	牛久市	白井市	野々市市	日進市	貝塚市	香川県	熊本県
恵庭市	守谷市	東京都	福井県	長久手市	摂津市	坂出市	荒尾市
北広島市	埼玉県	福生市	敦賀市	京都府	高石市	福岡県	合志市
石狩市	飯能市	東大和市	静岡県	城陽市	藤井寺市	直方市	鹿児島県
青森県	東松山市	清瀬市	伊東市	向日市	泉南市	小郡市	始良市
むつ市	志木市	武蔵村山市		長岡京市	四條畷市	大野城市	
岩手県	和光市	神奈川県		京田辺市	交野市	宗像市	
滝沢市	桶川市	逗子市			大阪狭山市	太宰府市	
宮城県	北本市				阪南市	古賀市	
塩竈市	蓮田市				兵庫県	福津市	
名取市	幸手市				芦屋市		
多賀城市	鶴ヶ島市				奈良県		
秋田県	白岡市				大和高田市		
能代市					大和郡山市		
					天理市		
					桜井市		
					香芝市		
					和歌山県		
					橋本市		
					岩出市		